

# 石川県産業革新戦略

～内なる高度集積と外への飛躍的展開～

平成 17 年 3 月  
石 川 県



# 目 次

．戦略策定の背景	1
1．産業高度化10ヵ年戦略策定後の環境変化	
2．本県経済における産業活力の鈍化	
3．産業活力の鈍化から危機意識への転換	
．戦略策定に当たっての2つの視点と3つの基本姿勢	4
1．策定過程での2つの視点	
2．施策立案の際の3つの基本姿勢	
．本県産業の現状と課題	7
1．定量分析	7
(1) マクロ分析	
(2) 個別産業分析	
(3) 地域分析	
2．現場の声	14
．産業革新の基本的な方向性	17
1．地域間競争を勝ち抜くための本県の強みと課題	
2．産業革新の基本的な方向性	
3．県の役割	
．具体的な施策	22
1．連携新産業の創造	23
(1) 予防型社会創造産業	
(2) 地域ブランド創造産業	
(3) 豊かさ創造産業	
2．連携新産業の創造を推進するための施策	28
3．次世代型企業の育成	32
4．対外競争力の強化を図るための施策	33
5．戦略的企業誘致の推進	37
6．産業人材の総合的育成・確保	38

．戦略の推進体制	4 1
1．県における推進体制	
2．多様なプラットフォーム	
3．企業等との対話システム	
．行動計画	4 5
．戦略の目標及び評価	4 9
1．目標設定の考え方	
2．10年後の長期目標	
3．段階的評価の実施	
4．戦略の推進による経済効果	
5．戦略の実現による地域活性化のイメージ	

石川県産業革新戦略（案）  
- 内なる高度集積と外への飛躍的展開 -

．戦略策定の背景

1．産業高度化10カ年戦略策定後の環境変化

本県では、急激な円高による産業空洞化の懸念や企業にとっての大競争（メガコンペティション）時代の到来という背景を踏まえて、平成7年「産業高度化10カ年戦略」（以下、旧戦略）を策定した。旧戦略では、地場産業の高度化、新規創業の支援、企業誘致の推進を主要な政策課題に掲げ、地域経済の抱える困難を乗り越えてきた。

その結果、マクロ的には、実質総生産や雇用所得において全国レベル以上の発展<sup>1</sup>を遂げ、構造的不況業種における産業再生や事業転換も他地域に先んじて取り組んできた。<sup>2</sup> また、ミクロ的にも、産学官による共同研究開発の倍増、112社のベンチャー等創造的企業の育成、110社の企業誘致を達成するなど、一定の成果を上げた。<sup>3 4</sup>

一方、旧戦略の策定から約10年を経て、地域経済を取り巻く環境は以下のように大きく様変わりをし、本県経済もこうした環境変化に直面している。

企業活動の視点からは：

- (ア) アジア諸国の位置づけが、生産拠点の台頭による産業空洞化の懸念という見方から、むしろ成長市場として捉え、積極的な国際展開を進める方向に変化してきていること 《国際展開》
- (イ) 大競争時代を通じて国際的全国的な分業やいわゆる構造改革が進展し、技術集約への特化など企業活動の「選択と集中」が行われた結果、いわゆるニッチな企業やニッチな市場が確固たる地位を獲得したこと 《規模から質へ》
- (ウ) 企業活動においては、環境への配慮のみならず、法令遵守（コンプライアンス）や安

<sup>1</sup> 資料編P5参照

<sup>2</sup> <中小企業再生支援プログラム>

中小企業再生支援プログラムは、次の内容で平成13年10月より実施されている。

- ・各商工会議所、商工会の商工調停士を増員し相談体制を充実
- ・商工調停士等をメンバーとした支援チームを編成し企業再生
- ・相談窓口は、商工会・商工会議所に設置

また、平成15年3月より国の中小企業再生支援協議会事業をプログラムに取り込んだ形で（財）石川県産業創出支援機構（ISICO）にも窓口を設置、事業転換支援を追加し次の施策も行っている。

- ・事業転換計画策定支援
- ・事業転換支援融資制度
- ・再生・事業転換支援保証制度

<sup>3</sup> 資料編P8参照

<sup>4</sup> 委員意見

「当初見込んだ効果が上がらなかった部分があるのであれば、その原因を分析し、新戦略に生かすことが重要」  
「ISICOの創設と活動、いしかわサイエンスパーク（ISP）の整備など、評価できる点も多くある」

全安心の確保を含め「企業の社会的責任（CSR）」という包括的な課題に対応する必要や、自らの技術にかかる知的財産を保護する必要が出てきたこと 《新たな課題》

地域経済政策の視点からは：

- (ア) 三位一体の改革など地方分権が急激に加速しており、少子高齢化といった社会構造問題が特に顕著化<sup>5</sup>している地域において経済運営の責任がますます重くなっていくこと 《地域経済運営の責任》
- (イ) 地域における産業や経済資産の集積に関心が集まっており、地域特性を活かしたクラスターが日本経済全体としても重視されていること 《地域経済の重視》<sup>6</sup>
- (ウ) 特区制度やクラスター政策など地域経済にかかる政策手法が多様化・独自色化・活発化しており、地域運営の舵取りによって、企業や経済活動が「地域を選択する時代」になっていること。<sup>7</sup>さらに、企業活動の更なるグローバル化によって、国内の地域だけでなく、海外の地域も含めた「地域間競争」となっていること。<sup>8</sup>《地域経済間競争の激化》<sup>9</sup>

マクロ的外部要因の視点からは：

少子高齢化の進行や人口減少といった社会構造の変化に伴う、総需要や労働人口の縮小、消費構造の変化などの産業界への影響が将来を展望する上で欠かせなくなっていること。《人口減少社会》

## 2. 本県経済における産業活力の鈍化

後述(地域力分析)のとおり、こうした地域経済を取り巻く大きなうねりの中であって、本県では、着実なインフラの整備が図られてきた。

すなわち、物流や公共施設の整備、賃金雇用といった社会インフラについては、人口当たりで全国6位(成長率も含めた総合値では24位)となっている。医療福祉や学校教育、IT整備といった生活を支えるインフラについては、人口当たりで全国3位(成長率も含めた総合値では9位)となっている。また、工業指標や商業指標といった産業の活力については、絶対額や人口当たり単位ではさほどふるわない(各々35位と23位)ものの、昭和60年(1985)から平成13年(2001)にいたる成長力の各種指標はトップ10前後に位置しており、日本経済が困難な時代にあっても過去15年余にわたって、本県経済は相対的に堅調に推移してきたといえる。

しかしながら、そのような全国的トップレベルの社会・生活インフラを有しながらも、

<sup>5</sup> 資料編 P12 参照

<sup>6</sup> 資料編 P14参照

<sup>7</sup> 資料編 P20 参照

<sup>8</sup> 資料編 P23 参照

<sup>9</sup> 委員意見「各地域で新産業の拠点になるうとの活発な動きがある。地方分権の進捗状況とあわせて、今後の各地域の産業政策、特に新産業育成政策の核となる動きである。」

近年における産業の活力については、著しく鈍化していることが明らかとなった。すなわち、昭和 60 年から平成 13 年における産業の成長力は 15 位であるのに対し、近時の 3 年間（平成 11 年～平成 13 年）に限ると、その順位は 30 位と大幅に後退している。

また、こうした統計分析の結果は、近年、企業の上場がほとんどなく<sup>10</sup>、新規開業も伸び悩んでいること<sup>11</sup>、本県のモノづくり産業を牽引するような先端分野の企業誘致が進んでいないこと、若年者のモノづくり産業離れが進んでいること<sup>12</sup>など様々な場面において、成長力の鈍化を伺わせる状況が現れてきていることによって裏付けられる。

### 3. 産業活力の鈍化から危機意識への転換

地域経済を取り巻く環境変化、すなわち地域経済の重要性の高まりと地域間競争の激化を見据えたとき、地域経済運営の主体である県としては、本県の経済動向が比較的堅調な今こそ、近時の成長力鈍化を危機意識に転換し、先んじて次の手を打っておくことが必要である。悲観的な危機感は弊害であるが、「前向きな危機感」は更なる成長を促進する。

企業活動は、構造改革と国際競争という大競争時代を乗り越えつつ次の時代をどう生き残るか模索し日々自立的な努力を重ねている。地域にとっても、企業が乗り越えてきた大競争時代と同様、本格的な地域間競争の時代を迎えている。企業活動はグローバル化し、これまでの単純な中央(本社機能)と地方(製造機能)という画一的な役割分担ではなく、よりよい地域に機能を配置する傾向が顕著になっている。<sup>13</sup>日本を代表する自動車メーカーの地方への本社移転はその最たる事例である。<sup>14</sup>このような危機感を抱いたとき、藩政期に、加賀藩が全国から先進的技術や人材を吸収し、これを藩内外に展開した精神に学ぶべき点が多いことに気づく。

今こそ、このような「前向きな危機感」を抱きつつ、本県の強みを再認識することによって、地域経済を取り巻くさまざまな環境変化に的確に対応し、また、地域間競争の中にあって産業活力を持続していくための方策を検討する必要がある。こうした観点に立ち、平成 15 年 11 月、「石川県産業革新戦略会議」を設置し、県内有識者の英知を結集して、今後の本県としての地域経済運営の基本指針となる「石川県産業革新戦略」を策定することとした。

<sup>10</sup> 資料編 P25 参照

<sup>11</sup> 資料編 P27 参照

<sup>12</sup> 毎年、モノづくり産業から約 2,600 人が離職しているが、モノづくり産業へ就業するのは約 1,900 人となっており、離職者の約 3 割が他産業に流出している。

<sup>13</sup> 委員意見「企業は必ずしも最も経済効率のよい地域を選択するものではなく、今後は社会的信頼度の高さが地域選択の判断基準の一つになっていくのではないか」

<sup>14</sup> <自動車メーカー本社移転>

・三菱自動車

平成16年5月の事業再生計画で、本社機能を現在の東京から京都に移すことを発表

・日産自動車

平成22年までに世界本社と日本事業関連の主要機能を横浜市のみなとみらい21地区に移転することを決定

・トヨタ

平成19年春完成予定の名古屋駅前のビルに国内外の営業部門を集結

## ．戦略策定に当たっての2つの視点と3つの基本姿勢

本戦略の策定過程及び施策の立案に当たり、我々が常に留意した2つの視点と3つの基本姿勢は、以下のとおりである。

### 1. 策定過程での2つの視点

戦略策定の前提となる現状分析は、定量分析と定性分析の両面から行った。その際、定量分析による本県全体の特征把握、定性分析(ヒアリング、ワーキンググループ、タウンミーティング等)による背景や原因の分析、地域ごとの定量分析による地域特性の把握、といったきめ細かい分析とともに、これらの分析を相互に関連づけながら策定作業を行った。

#### (1) 視点1：独自の定量分析(客観主義)

既存の資料やデータ分析のみに頼るのではなく、石川地域経済の課題が浮き彫りになるような独自の定量分析を複数試みた。

#### ア 地域力分析

戦略会議での委員からの意見<sup>15</sup>を踏まえ、短期的な視点でなくより長期的な視点に基づき、産業だけに偏らない石川地域経済の可能性を把握するため、社会基盤や生活基盤も含めた232の指数に基づく「地域力分析」を行った。

#### イ 競争力と連携に関する分析

地域間競争を踏まえ、産業連関表、県民経済計算を基礎として、県内各種産業の県外に対する移出入率の推移を分析することにより、対外競争力を把握した。また、個別産業の分析ではなく、多様な基幹産業を有する本県経済の特徴を把握するため、産業間の連携度についての分析を行った。

#### ウ 地域特性の分析

委員複数からの「石川らしさ」とは、各々の地域が有する独自性の集合であり、県全体で一括りにするのではなく、各地域の独自性や優位性を把握することが必要との指摘<sup>16</sup>があった。また、そうした独自性・優位性を踏まえたきめ細やかな施策展開が望まれる、との指摘も多数得た。

こうした指摘を踏まえ、能登地域、加賀地域、金沢地域について、それぞれの地域特性を分析し、明らかにした。

<sup>15</sup> 委員意見「石川県に特有の強みは何かを明確にすべき」、「住みやすさや文化なども含めて評価すべき」

<sup>16</sup> 委員意見「地域特性を浮かび上がらせそれをベースとした産業戦略を構築すべき。そのような地域特性の積み重ねそのものがいわゆる「石川らしさ」ではないか」



## (2) 視点2：徹底した現場の生の声の聴取（現場主義）

多種多様で急速に進展する企業活動を捉えるには、現場の生の声が最も現実的である。数値に現れない「石川らしさ」や「強みや弱み」をできる限り把握するため、徹底して現場の生の声を聞くことに努めた。

各委員に対する個別ヒアリングについては90回（150時間以上）、少人数の委員で構成する作業部会（WG）については16回（30時間以上）、さまざまな地域や業種から意見を聞くタウンミーティングについては15回（参加者総数1,000人以上）、ホームページ等によるパブリックコメントについては143件にわたり、現場からの意見を頂戴した。さらに、他県の商工労働部関係者との意見交換、県外有識者からの意見聴取も活発に行い、戦略策定の参考とした。

こうした現場の生の声を通じて、絵空事ではない現実的な戦略とするよう努めた。

## 2. 施策立案の際の3つの基本姿勢

### (1) 基本姿勢1：県の役割の明確化

地域間競争を勝ち抜かなくてはならないのは、とりもなおさず地域運営主体としての県である。三位一体の改革で財源・税源・権限を得れば、地域経済の活発化 財源確保 新たなインフラ整備・施策投入 地域経済の魅力上昇 内外からの地域経済への流入・交流の活発化 更なる地域経済の活発化 更なる財源確保・・・というように上昇気流に乗ることができるが、さもなければ負のスパイラルに突入することとなる。

したがって、戦略では、県自身が果たすべき役割や実施すべき施策を明確に提示するようにした。

### (2) 基本姿勢2：具体的な行動計画の提示

いわゆるビジョンというものは総論的かつ総花的に陥りやすい。産業全般を対象とすればなおさらそうである。このため、実施すべき各施策について、実施主体、実施内容及びスケジュールを明らかにした行動計画を提示し、より具体的かつ現実的な戦略となるようにした。

### (3) 基本姿勢3：段階的な目標設定と評価の実施

およそビジョンは、策定当初は華やかな打ち上げとなるが、策定後の持続的な推進や管理がおろそかになる例が多い。このため、我々は、県の役割の明確化、行動計画の提示に加え、戦略の実効性を担保する観点から、3年後、5年後、10年後というように段階的に評価を行うシステムを設定し、策定後においても適切な進行管理を行う仕組みを採用することとした。

すなわち、まず10年後の長期的目標を設定し、その目標を達成するための5年後における中期的目標を設定。さらに、その目標を達成するための3年後における施策ごとの行

程管理目標を設定する。

そうした目標の達成状況や経済環境の変化に対応するため、評価委員会を設けて、3年後（平成19年度）には中間レビューを実施し、各プロジェクトの進捗状況を確認し個別施策の見直しを行う。5年後（平成21年度）には、中間評価を実施し、それに基づく産業革新戦略の後期アクションプランを策定充実させる。また、後期アクションプランの3年度目（平成24年度）にも中間レビューを実施し、平成27年度最終目標への最後のアクセルを踏むことになる。

このような段階的な目標設定等の見直しを行う政策評価システムを導入する。これにより、効果の上がらない施策は廃止し、効果の高い施策は重点化するなど、メリハリをつけた地域経済運営を行うとともに、刻々と変化する経済環境に対応していくこととする。

## ．本県産業の現状と課題

### 1. 定量分析

#### (1) マクロ分析

##### ア 地域力分析<sup>17</sup>

地域力分析は、地域のもつポテンシャルを測るため、民間シンクタンクによって長期時系列の指標を用いて各都道府県の偏差値を抽出し、順位づけを行ったものである。具体的には、各指標の(a)絶対額偏差値、(b)絶対額成長力偏差値（成長力は昭和60年（1985）から平成13年（2001）にかけてのもの）、(c)単位値偏差値（人口千人当たり等で計ったもの）、(d)単位値成長力偏差値を合計・平均して、地域力を計算している。

また、地域力は、生産消費基盤、社会基盤、生活基盤の3つに大きく分類できる。生産消費基盤指数は、工業・卸小売業・農業の指標を利用しており、企業・産業の生産活動の力を表している。社会基盤指数は、観光・物流・公共投資関連など、地域の社会インフラの状態を示す。生活基盤指数は、教育・医療など身近な生活に関連するものを対象としている。

まず、本県の総合的な地域力を見ると、47都道府県中16位である。特に、生活基盤指数が総合で9位と良いことが分かる。次にこれを更に詳しく見るため、一時点における指数（絶対額偏差値と単位値偏差値）と変化に関する指数（絶対額成長力偏差値と単位値成長力偏差値）に分けて考えることにする。

一時点における指数において、単位値偏差値だけを見ると社会基盤指数6位、生活基盤指数3位（絶対額偏差値を含めると、社会基盤指数20位、生活基盤指数8位）で、本県は社会インフラや生活環境が良い地域だということが分かる。

実際、本県は、小松空港、能登空港という1県2空港を有し、道路整備率全国第3位、人口10万人当たりの高等教育機関数は、京都、山梨に次ぎ、全国第3位、人口10万人当り博物館・美術館数全国第3位となっている。

また変化に関する指数では、生産消費基盤指数が15位で本県の成長力に寄与していることが分かる。特に、工業指標の成長が著しく、絶対額成長力偏差値で8位、単位値成長力偏差値で5位であり、本県の成長力を支えてきたのは、工業であるといえる。特に、工業の中でも製品出荷額や付加価値額の増加が大きく、その伸びはここ16年間で、全国でそれぞれ2位（従業者一人当り製造品出荷額）、5位（1工場当り製造業粗付加価値額）となっており、大きく規模が拡大したことが分かる。

ただ生産消費基盤指数の成長力を、近年（平成11年から平成13年）で見ると状況が変わってくる。絶対額成長力偏差値では16位だが、単位値成長力偏差値で38位と大きく後退し、総合では30位となる。偏差値でも50に満たず、他都道府県よりも成長力が鈍化し

<sup>17</sup> 資料編P28参照

ており、産業の活力が衰えていることが分かる。

以上を見ると、本県は、社会インフラや生活環境が良好で、産業成長力が地域力の源であるが、近年はその産業成長力が芳しくなく、社会インフラや生活環境といった地域経済資産が十分活かされていないことが分かる。

例えば、高等教育機関の集積（全国第3位）に対し、研究開発成果は全国第20位となっており、研究開発資源の豊富さを十分活かしていきっていないことが分かる。<sup>1819</sup>すなわち、地域力分析の結果から、豊かな社会インフラや生活環境といった地域経済資産を活かし、産業の活力を取り戻すことが大きな課題であるといえる。

## イ 競争力と連携に関する分析

### (ア)競争力分析<sup>20</sup>

まず、近年の動向を見るため県民経済計算で移出率の計算を行ったところ、平成4年から平成13年にかけて、本県の移出率は35.9%から30.6%へと低下しており、対外競争力は弱まっている。更に、全国及び富山県・福井県と比較すると、全国は38.8%から36.8%、富山県は39.1%から33.7%、福井県は40.2%から34.6%と低下傾向にあるが、いずれも本県のほうが低く、対外競争力は弱い。これを、47都道府県の順位で見ると、平成4年の27位から平成13年には32位となっていることから対外競争力の低下が読み取れる。

さらに、93部門産業連関表を使って、財ごとに、県際流通財（移出率50%以上、移入率50%以上）、高度移出財（移出率50%以上、移入率50%以下）、県内自給財（移出率50%以下、移入率50%以下）、移入依存財（移出率50%以下、移入率50%以上）に分類して分析を行った。

高度移出財は、平成2年から平成12年にかけて、若干増加しているが、移入依存財も増加傾向にあり、対外競争力のある産業とない産業の2極化傾向にある。ただ、移出率が50%以上の（対外競争力のある）産業が、平成2年46.7%、平成7年42.2%、平成12年41.3%と減少しており、対外競争力のある産業数は減少傾向にある。また、県際流通財は減少傾向にあり、県外と取引している産業が減少している。これは、県外取引が停滞傾向にあり、県際貿易が縮小均衡の方向にあるといえる。

特に、32部門産業連関表を用いて産業ごとに見ると、電気機械・精密機械などの製造業は取引を活発化させている半面、一般機械や繊維機械などの基幹産業は県際流通財から県内自給財の方向に向かっており、好ましい傾向とはいえない。

18 資料編 P 32 参照

19 資料編 P 33 参照

20 資料編 P 35 参照

### (1) 産業間連携分析<sup>21</sup>

次に、産業間の連携を見てみることにする。本県の強みの一つは、複数の基幹産業が堅固に存在している点にある。しかし、これを連携という視点で見ると、必ずしも十分ではないことが分かる。

産業連関表を使って生産誘発効果（ある産業の需要が1単位増加したとき、他の産業の生産に与える効果）の違いを見ると、全産業で本県は全国に比べ 4.1%（GDP ベースで約 1,500 億円に相当）その効果が弱いことがわかる。

また、平成 2 年から平成 12 年で見ると、平成 2 年こそ本県は全国より高かったが、平成 7 年より全国を下回り、その差は拡大している。

つまり、本県は、複数の基幹産業が堅固に存在しているが、その産業間の横断的連携が弱いことが分かる。

### ウ 国際市場と石川地域経済に関する分析<sup>22</sup>

本県の主要国との輸出入額の推移を見れば、まず特徴的なことは、中国の輸出が大きく増加している点である。平成 2 年から平成 14 年の間に約 7 倍以上の規模で伸びており、更にこれからも増加すると予想される（平成 14 年には 560 億円）。

また、アジア通貨危機で一時は減少したものの、韓国や台湾などとの貿易も堅調であり、アジア市場の成長が石川地域経済にとってプラスであると考えられる。

近年（平成 11 年から平成 15 年）の中国との輸出入の関係を、本県と全国で比較した場合、本県は全国よりも輸出・輸入ともに増加しており、中国は、本県にとって重要な市場と考えられる。

以上のように、本県としてはアジアとの関係をしっかり見据える必要がある。

他方、（アジアは通貨危機に見られるように変動が大きいのに対し）アメリカに対して平成 2 年以降一貫して 200 億円規模の輸出を行っている。しかも、近年（平成 11 年から平成 15 年）は、全国が輸出額を減らしている中（ 0.9 倍）、本県ではむしろ増加しており（1.6 倍）、アメリカは本県にとって、引き続き重要な貿易パートナーと考えられる。

### エ 交通インフラ整備の進捗に伴う影響

産業革新戦略の策定途中（中間報告とりまとめ以降）に、大きな交通インフラ整備の進捗があった。空路は小松～上海便、小松～成田便が就航し、海外への利便が大きく向上したほか、海路も要望が高かった金沢港から上海への国際定期コンテナ航路が開設されることとなった。また、北陸新幹線についても 10 年後又は 8 年後にフル規格での開通が決定した。こうした交通インフラの整備は、経済活動を更に加速するものとしての効果が想定され、今後の更なる活用を検討していく必要がある。

<sup>21</sup> 資料編 P 38 参照

<sup>22</sup> 資料編 P 39 参照

## (2) 個別産業分析

### ア ベンチマーク県比較

一人当たりGDP規模が同規模の10府県に隣県を加えた12府県をベンチマーク(比較対象)とし、地域力分析において生産消費指数の中心であり、本県の基幹産業と考えられる製造業を中心とする個別産業分析を行った。

### (ア) 食品産業<sup>23</sup>

本県の食品産業は、全製造業のうち事業所数・従業者数ベース(平成14年)で12.3%である。これを12他府県と比較すると、それぞれ7位と中位に位置する。また、付加価値額でも全製造業の6.8%を占め13府県中7位である。ただ、これを事業所当たり従業者数で見ると23人と13府県中9位で、決して規模は大きくない(一位は広島で36.5人)。また、従業者当たり出荷額では1,220万円で13ベンチマーク中12位となり、経営効率は芳しくない(一番良いのは三重で2,300万円)。この原因としては、産業間連携の弱さと機械化があまりなされていないことが考えられる。

### (イ) 繊維産業<sup>24</sup>

本県の繊維産業は、全製造業のうち、事業所数ベースで19.9%であり、13府県の中で最も高い比率になっており、従業者数・出荷額・付加価値ベースでは2位となっている1位はいずれも福井)。これを見ると、本県がいかに依然繊維産業に特化しているかが分かる。

ただ、事業所当たり従業者数では13.9人で10位、従業者当たり出荷額では1,470万円で8位と、小規模な事業所が支えている(例えば、事業所当たり従業者数は富山の33.4人の半分以下の規模である)。

### (ウ) 一般機械産業<sup>25</sup>

一般機械産業は、本県にとって大きな産業といえる。全製造業に占める一般機械産業の比率は、製造品出荷額が20.3%と山梨(21.6%)に及ばないものの、事業所数、付加価値額等の他の指標ではベンチマーク府県中すべて1位となっている。

ただ、事業所当たり従業者数では29.8人で8位と中位であり、本県の一般機械産業は比較的小さい事業所が支えていると考えられる。また、従業者当たり出荷額では2,620万円と5位であり、経営効率は高い。

---

<sup>23</sup> 資料編P43参照

<sup>24</sup> 資料編P45参照

<sup>25</sup> 資料編P47参照

### (I)電気機械産業<sup>26</sup>

本県の電気機械産業（情報通信・電子部品を含む）について、全製造業に占めるシェアを見ると、事業所数のシェアこそ低い（5.3%で9位）が、出荷額では28.0%（山梨について2位）と大きな比率を占めており、付加価値額でも22.3%で4位となっている。また、事業所当たり従業者数（79.9人）は5位、従業者当たり出荷額（3,660万円）は6位にあり、比較的規模の大きな事業所が支え、経営効率も高い。

### (オ)サービス産業<sup>27</sup>

事業所統計に基づき、人口1,000人当たりの事業所数と従業者数を見ると、事業所数ベースでは17.1か所（ベンチマーク府県中2位）、従業者数ベースでは147.6人（ベンチマーク府県中1位）となっており、本県はサービス業の集積した府県であることが分かる。また、事業所当たりの従業者数は8.6人で、ベンチマーク府県中5位であり、中位の規模となっている。

### (カ)情報サービス産業<sup>28</sup>

サービス産業のうち、近年、本県で特徴的だと思われる情報サービス産業について、特定サービス産業実態調査を用いて分析する。

情報サービスは、平成14年には事業所数が人口当たり全国3位で、従業員数が人口当たりで全国4位となっており、本県にとって非常に特化した産業である。

また、それぞれは平成元年の14位・13位から平成14年では3位・4位になっている点で、全国に比べ本県では特に成長した産業といえる。人口当たり売上額が全国7位で事業所数や従業員数に比べて劣るが、平成7年から平成11年の5年間で約2倍に拡大した急成長産業である（全国は約1.5倍）。

ただし、平成15年の速報値を見ると、人口当たり事業所数に順位変動はないが、人口当たり従業者数は5位、人口当たり売上額は9位に下がっており、成長が鈍化していることが読みとれる。

### (キ)NPO<sup>29</sup>

県の認証を受けたNPO団体の数は、年々増加しており、平成17年1月末現在で137団体となっている。ただ、人口10万人当たりの認証NPO数をベンチマーク府県で比較すると、8.6団体で6位（47都道府県では32位）と、決して多いとはいえない。

---

<sup>26</sup> 資料編P49参照

<sup>27</sup> 資料編P51参照

<sup>28</sup> 資料編P53参照

<sup>29</sup> 資料編P55参照

## イ 雇用と所得<sup>30</sup>

まず、県民経済計算で平成14年の全産業に占める産業ごとのGDP比率をみると、サービス業30.5%、製造業21.5%、不動産業13.2%、卸小売業11.3%、建設業7.1%の順になっている。このうち、製造業を細かくみると、全産業に占めるGDP比率は、電気機械4.8%、食料品4.4%、一般機械3.6%、繊維産業1.5%である。

また、平成12年の国勢調査で全産業に占める就業者数の比率をみると、サービス業35.8%、製造業21.3%、卸小売業18.2%、建設業11.0%の順である。このうち、製造業を細かくみると、全産業に占めるGDP比率は、電気機械3.8%、一般機械3.3%、繊維産業3.1%、食料品1.9%である。

以上より、本県の雇用・所得を見たとき、サービス業、製造業、卸小売業、建設業の比率が高いといえる（不動産業はGDPシェアでは高いが雇用面では全産業に占めるシェアは0.7%に過ぎない）。また、製造業の中では、電気機械、食品製造業、一般機械、繊維産業の比率が高い。

## ウ 受注、下請状況<sup>31</sup>

商工業実態基本調査報告書をみると、県内製造業では受注企業比率(71.6%)、下請企業比率(58.7%)が高く、いずれも全国5位となっている。このことは、本県には受注を中心とした企業(受注型企业)が多いことを示している。

しかしながら、県内製造業が自立的であるか依存的であるかを売上高総利益率でみると、県内中小企業のうち製造業が全国で2位の利益率となっており、全国と比較し、「自立度」が高いと考えられる。

## (3) 地域分析<sup>32</sup>

県内各地域で様々な特色を有する石川地域経済について、地域ごとの分析を行った。

地域の雇用を支えている業種は何かという観点から、就業者数に注目した。まず、各都市圏がどのような産業に特化しているかを、特化係数(当該都市圏の就業者比率を全国と比較し、1以上であれば当該産業に特化していると考え)を見ることで分析(産業構造分析)を行った。

更に、産業ごとの移出入(貿易における輸出入に相当)を見て、各都市圏で他の地域から「外貨」を稼ぐような強みのある産業は何であるかを調べた。

これらの分析やタウンミーティングでの意見を基に、革新戦略に基づく具体的なプロジェクトを実施していく際のフィールド(実施場所)や展開地域をどのように設定するかを検討することが、各々の地域資産の効率的活用という観点から重要と考えられる。

<sup>30</sup> 資料編 P 56 参照

<sup>31</sup> 資料編 P 58 参照

<sup>32</sup> 資料編 P 60 参照



#### (ア)金沢都市圏

金沢都市圏では、サービス業(29.6%)、卸小売業(24.6%)、製造業(18.3%)の順で就業者数比率が大きくなっている。特化係数を見ると、1より大きく特化しているのは、金融保険業(1.14)、建設業(1.13)、卸小売業(1.08)、運輸通信業(1.03)及びサービス業(1.03)の5つの産業である。

また、移出入では、建設業、不動産業、商業、金融保険業、などが移出超過となっている。

#### (イ)七尾都市圏

七尾都市圏では、サービス業(30.3%)、製造業(22.2%)、卸小売業(18.5%)の順で、就業者数比率が高い。特化係数を見ると、1を超えているのは、電気ガス等(1.63)、農林水産業(1.34)、鉱業(1.23)、製造業(1.14)、建設業(1.06)、サービス業(1.06)となっており、比較的第1・2次産業で特化している。その中でも、電気ガス等、農林水産業、鉱業の特化係数が大きい。

移出入では、サービス業、電気ガス等、建設業が大きな移出超過となっている。

#### (ウ)小松都市圏

他の都市圏と異なり、就業者数で最も大きい比率の産業は製造業(34.6%)となっている。更に特化係数を見ると、製造業が1.78と非常に大きいことが分かる。

また、移出入額では、建設業も移出超過となっているが、製造業の移出超過が圧倒的に大きく、小松都市圏は、製造業に特化しており、強みもある地域だといえる。

#### (エ)輪島都市圏

輪島都市圏の就業者数比率は、サービス業(22.8%)、製造業(20.8%)、卸小売業(17.1%)の順で大きい。特化係数を見ると、農林水産業の係数が2.98ときわめて大きいことが分かる。また、公務、建設業、製造業、電気ガス等も特化係数が1を超えている。

移出入額では、建設業を筆頭に、農林水産業が移出超過となっており、これらが輪島都市圏で強みのある産業といえる。

#### (オ)加賀都市圏

加賀都市圏では、サービス業(35.2%)、製造業(25.9%)、卸小売業(19.2%)の順で比率が高い。特化係数を見ると、係数が1を超え特化しているのは製造業(1.34)とサービス業(1.23)のみである。

また、移出入額では、サービス業が447億円と大きく移出超過となっている。

## 2. 現場の声

データによる定量分析ではカバーできない「現場」の意見を戦略に反映させるため、延べ90回・150時間以上にわたるヒアリングを実施した。

また、中間報告の取りまとめ以降もパブリックコメントの募集を継続したほか、県内各地域において15回のタウンミーティングを精力的に行い、県民との直接の意見交換を行った。

それらで得られた主な意見は、次のとおりである。

### (1) 石川地域経済の目指すべき方向

戦略の策定にあたっては、県外や国外といった広い視座に立った位置づけや交流・発信が必要との声が多く得られた。

- ・「環日本海経済圏など広い視点で、石川県がどういった位置を占めるのかを検討すべき。」
- ・「石川県を狭く捉えるのではなく、広い地域経済圏として捉え、石川県を拠点とする交流、発展を描けないか。」
- ・「歴史的に見ても、海外進出や外資系企業誘致のような積極的な経済活動を行ってきた地域は繁栄してきた。地場産業を振興させ、域内産業の活性化を図ることは重要であるが、そのようなクローズドスタンスのみでは限界があるのではないか。」

### (2) 現状認識

県内産業の現状認識として、競争力の低下や成長力の鈍化を危惧する声やその対応に関する現場からの意見が得られた。

- ・「ここ数年、成長活力や新たなチャレンジの兆しが見えない。数年前から停滞気味ではないか。」
- ・「オーナー型の企業が多く、リスクを取って打って出るタイプの経営者が少ない。」
- ・「自動車産業のようなレベルの高い企業がいると全体のレベルアップにつながる。尖ったところを上げる仕組みにしなければならない。」
- ・「世界に発信できる顔が見える企業を育てることが重要。」

### (3) 石川地域経済の克服すべき課題

定量分析の結果で見られた域内連携の弱さや必要性が、委員の実感としての意見でも多く聞かれた。

- ・ 「産業集積における連携や連鎖が非常に弱い。産業間連鎖について検討すべき。」
- ・ 「石川県は、産業間連携が弱い以前に同業種内での水平連携が弱い。」
- ・ 「県内産業界の特徴として、地域間の交流がなく県内連携が少ない」
- ・ 「製造業の好調が非製造業にうまく波及していない。」
- ・ 「ブレークスルーするには、技術のある企業との連携や提携が必要」
- ・ 「様々な業種の相互連携や補完を行ったほうが、全体的な付加価値は確実に大きい」

また、課題として、人材確保や人材育成を挙げる声も多かった。

- ・ 「地方における地域経済の一番の問題は、人材、特に経営人材と考えている。」
- ・ 「産業界では、人材育成に関し非常に危機感を持っている。これまで蓄積してきた技術を継承していくためにも人材育成が必要。」
- ・ 「県外への人材の流出が深刻な問題となっている。優秀な人材は多いが、皆都会へ行ってしまう。」

マーケティングを強化し、外への積極的な発信をしていくことが必要との声も聞かれた。

- ・ 「石川県は、いいものがたくさんあるのに表に出さないのが、良さを活かしきっていない。資産を発信して知ってもらうことが重要。」
- ・ 「マーケティングからのものづくりが非常に弱い。そのためのコーディネーターが必要」

#### (4) 県の役割

県の役割として、場やシステムの提供やそこでのコーディネートを求める意見が多かった。

- ・ 「県は、ファシリテート（調整）役を担ってくれるとよい。」
- ・ 「県や市は、意欲と技術がある企業同士がコラボレート（連携）できる場や結集できるプロジェクト、連携先企業へのメッセージ発信となるような見本市の機会などを主導的に提案してほしい。」
- ・ 「身近に産学官が交流できる場としての『プラットフォーム』が必要。」
- ・ 「大学は非常に高いシーズを持っているが、企業のために活用するには、ゴールが見えるものを生み出すことが必要。そのための出会いの場となるプラットフォームは大学にとっても魅力的。」
- ・ 「大学の若手の研究者（30代ぐらいの助手・講師・助教授クラス）の中には高

いポテンシャルを持った人が多いが、これまで企業との接点が少なかった。もっと企業の技術者と交流できる機会を与えることが必要。」

また、施策の実施にあたっては、地域特性に応じたきめ細かな対応を考慮すべきとの声も多く聞かれた。

- ・ 「地域特性を浮かび上がらせそれをベースとした産業戦略を構築すべき。そのような地域特性の積み重ねそのものがいわゆる「石川らしさ」ではないか」
- ・ 「農業、医療福祉、観光、先端分野等が一体となって地域づくりを進めていくべき。地域をどうするか考えることがまず先である。早く石川モデルを打ち出して欲しい」

## ．産業革新の基本的な方向性

### 1．地域間競争を勝ち抜くための本県の強みと課題

各種分析及び現場の声を総合すると、さまざまな環境変化に対応するために活用すべき本県の強みは、次のように整理される。

- (ア) 産業インフラとしては、独自の技術を有するモノづくり企業が集積しているなど、基幹産業であるモノづくり産業の基盤が堅固である。特に、独自の技術を有し、特定分野でシェアトップであるニッチトップ企業が集積している。<sup>33</sup>また、情報サービス産業の集積も厚い。<sup>34</sup>
- (イ) 社会インフラとしては、能登空港の開港により1県2空港となるとともに、小松空港についても成田便、上海便が相次いで就航し、空のインフラが飛躍的に整備されたほか、金沢港にガントリークレーンが整備され、上海への国際定期コンテナ航路が開設されるなど海のインフラも充実した。また、10年後又は8年後における北陸新幹線の金沢延伸が決定し、交通インフラの更なる充実が図られる見通しである。
- (ウ) 生活インフラとしては、高等教育機関の集積がみられ(19校。人口10万人当たり全国第3位)、特に理工系学部が充実している。<sup>35</sup>平成17年4月には、バイオ、環境系の大学である石川県立大学が開学する。また、厚みのある伝統文化(国指定伝統的工芸品の企業数、生産額は全国2位)<sup>36</sup>、特色のある食材が豊富(加賀野菜、いしる、能登牛、カニ、寒ブリ等)など、質の高い生活インフラを有している。

一方、各種分析やヒアリングで明らかになった課題を整理すると、以下のとおりである。

- (ア) 基幹産業であるモノづくり産業は堅固であるが、産業間の連携が相対的に弱く、近年の産業成長力鈍化の一因になっていると考えられる。このため、今後は、社会ニーズの変化に的確に対応しながら、県内部における内発的な産業創造と県外部からの産業活力の導入の両面から、本県産業構造の革新を図っていく必要がある。
- (イ) これまでは、各産業分野の全体的な振興を図る施策を中心に推進してきたところであり、産業全体の底上げに一定の成果があった。しかしながら、本県産業の

<sup>33</sup> 資料編 P73

<sup>34</sup> 資料編 P53

<sup>35</sup> 資料編 P32

<sup>36</sup> 資料編 P74

対外競争力の低下傾向に歯止めをかけ、グローバル時代における地域間競争を勝ち抜くには、発掘、育成すべき企業を選択し、集中的に支援することにより、これらの企業が本県経済や産業全体を牽引する視点を取り入れる必要がある。

- (ウ) 産業を担うものは人であり、人口減少時代の到来や若年者の雇用問題等、社会の構造的な課題を踏まえれば、産業人材の確保は深刻な課題である。また、これまで蓄積されてきた技術や経営ノウハウを地域として継承、発展させていくための仕組みも用意されなければならない。量的、質的に産業人材に関する抜本的な対策を講じる必要がある。

## 2. 産業革新の基本的な方向性

上記の環境変化、強み、課題を踏まえると、今後の本県の産業振興は、以下を基本的な方向として推進することが適当と考えられる。

- (ア) 産学官・産業間の連携による本県の強みを活かした新産業の創造、ニッチトップ企業等本県産業を牽引する次世代型企業の育成を通じた、本県らしい産業や企業（石川ブランド経済）の創造
- (イ) 外部活力導入のための戦略的企業誘致の推進
- (ウ) 産業人材を育成、確保するための総合的な取組の推進

### (1) 産学官・産業間の連携による本県の強みを活かした新産業の創造

対外的競争力を強化するためには、選択と集中により、本県の強みを活かしながら育成、創造すべき産業分野を絞り込み、研究開発から販路開拓までを一貫して支援していく必要がある。

なお、このような新しい産業分野を設定するに当たっては、社会ニーズに的確に対応するとともに、本県の基幹産業の基盤とその発展・革新を導くITやサービス産業との融合という視点に留意する必要がある。

これらを踏まえ、今後、本県として創造すべき産業分野として、たとえば、以下のような分野が考えられる。

- (ア) 理系学部が集積、平成16年度から開始している知的クラスター創成事業<sup>37</sup>、産業クラスター計画<sup>38</sup>という強みを活かし、医薬農の研究者及び健康福祉機器・健康サービス、機能性食品等のモノづくり企業が連携して、健康で活力ある社会や食の安全安心を追求する社会ニーズに対応する「予防型社会創造産業」
- (イ) 豊かな食材（1次）や、平成18年秋（予定）の大学連携型インキュベーション

<sup>37</sup> 資料編 P18

<sup>38</sup> 資料編 P19

ン施設開所という強みを活かし、バイオ系等の研究者と食品加工や食品機械等のモノづくり産業（２次）、観光等のサービス産業（３次）が連携して、地域のブランド価値向上や地域の特産物等のブランド化という社会ニーズに対応する「地域ブランド創造産業」

- (ウ) 藩政期以来の伝統文化、長い歴史の中で育まれ本県産業の特色を成す伝統産業や繊維産業、地域文化のアーカイブ事業として平成８年度から実施している石川新情報書府、情報サービス産業の集積という強みを活かし、本県のアイデンティティ（独自性）を形成する文化・伝統・特色ある産業と先端技術（バーチャルリアリティ、ユビキタス技術、ナノテク技術等）の融合により、心の豊かさの追求という社会ニーズに対応する「豊かさ創造産業」

## （２）次世代型企業の育成

今や限られた資源の下、本県産業の対外的競争力を向上させるには、これまでの産業全体を底上げする「プッシュ型」から、選択と集中により牽引企業を成長させ、もって産業の高度化を図る「プル型」に転換する必要がある。

このため、飛躍的な成長が期待される次のような企業を支援・育成し、ニッチトップ企業等へと発展させることにより、本県産業全体の対外的競争力を向上させる取組が求められる。

ニッチ市場でシェアトップになるような企業

新しい産業分野やビジネス形態で全国的なモデルとなるような企業

株式上場を目指すベンチャー企業

## （３）戦略的企業誘致の推進

企業誘致は、税収、雇用の拡大などの直接的効果をもたらすほか、先端的研究者等高度人材の流入、地域のブランド価値の向上、クラスター形成、県内企業の高度化など、地域経済の活性化にとって、極めて大きな波及効果を期待できる。

このため、これまでの誘致企業によるさまざまな波及効果を踏まえた上で、本県における新産業の創造に結びつくよう、戦略的な企業誘致を推進する必要がある。

また、近年の国際分業の進展や景気回復に伴い、製造拠点の国内回帰の傾向が現れてきており、時代の変化に即した企業誘致政策の見直しについても、行っていく必要がある。

## （４）産業人材の総合的な育成・確保

少子高齢化の時代に直面し、産業活動における人材の重要性がますます高まる一方、人材不足や技能の継承などが大きな課題となっている。

こうした県内企業が抱える人材問題を克服するため、人材育成による人材の質的向上はもとより、県外からの高度専門人材の誘致、産業人材の裾野の拡大などによる総

合的な取組を行い、「人的資本」の充実を図る必要がある。<sup>39</sup>

## (5) 共通の留意点

### ア 産学官連携のさらなる強化

本県の強みである高等教育機関の集積と平成16年度からの国立大学の法人化を踏まえれば、産学官の連携は、知的財産等を媒介にした技術面での連携にとどまらず、ベンチャー創出、人材育成、企業誘致など、あらゆる分野で展開する必要がある。

### イ 外部との連携

産業連携の相対的弱さや対外競争力の低下を踏まえれば、産学官・産業間の連携は、県内だけにとどまらず、県外、国外との対外的な連携を積極的に推進する必要がある。たとえば、以下のような展開が考えられる。

(ア)福井県と石川県の繊維集積<sup>40</sup>とその知的財産集積<sup>41</sup>を活かしてアジア市場への展開を図る。

(イ)知的クラスターを軸として、薬品産業に比較優位を有する富山県との連携を図る。

(ウ)上海周辺の浙江省への展開が多い福井県産業との連携を図りアジア市場への展開を図る。<sup>42</sup>

(エ)能登地域の食品ブランド化を進め、東京の食品サービス産業との連携を図り高付加価値化を促進する。

(オ)繊維をはじめとするデザイン産業と米国ニューヨークやイタリアにおける先進産業との連携を図る。

(カ)地場企業との連携を積極的に図る企業、産業、研究拠点を誘致する。

### ウ 地域の特性に応じたプロジェクトの推進

戦略に基づく取組を推進するに当たっては、たとえば、金沢の伝統産業と先端技術を融合した豊かさ創造産業、能登の農産物や海産物を活用した地域ブランド創造産業、加賀の温泉地や工芸を活用した医療観光サービス産業や健康サービス

<sup>39</sup> 委員意見「優れた人材が集まりやすいように、小中等教育の高水準化、広い敷地等住環境の高品質化などすべて世界水準のレベルにする努力を行うことが重要」

<sup>40</sup> 資料編 P 15

<sup>41</sup> < 繊維関係知財力 >

石川県と福井県における繊維関係の知財力を統合すると、東京都に対する競争優位の確保が可能  
(日本総合研究所『共通指標に基づく地域の知財力評価に関する調査研究』)

<sup>42</sup> < 福井県の中国展開 >

福井県は上海(H11~)及び香港(H3~)に海外事務所を設置しており、平成15年12月現在で75社の福井県企業が中国に進出している。



産業など、地域の特性に応じたプロジェクトを、それぞれの地域の関係機関（商工会議所、商工会、市町村等）と連携しながら推進していく必要がある。

### 3. 県の役割

経済活動は企業を中心に行われるものであるが、地域間競争の時代においては、県は、地域の運営主体として重要な役割を担うものと考えられる。県に求められる役割及びスタンスを挙げれば、次のとおりである。

#### （１）連携新産業を創出する「場」の提供

連携新産業を創出していくためには、連携を生み出すニーズやシーズの発掘・育成に加え、連携体によるプロジェクトの推進、ダイナミックな商品化やビジネス化の連鎖、展示会ビジネス等による全国的、国際的な発信等を実施することが必要である。

地域の運営主体としての県が中心となり、こうした連携新産業を創出する「場」を提供し、コーディネート役割を果たしていくことが求められる。

#### （２）選択と集中による支援

次世代型企業の発掘、育成のためには、県自らシーズとなる技術群や企業群、人材群を発掘し、集中支援していくとともに、内外の一流専門家とのネットワークを県が中心となって構築する必要がある。

#### （３）部局間連携及び自治体間連携の推進

連携新産業の創造を推進していくには、商工労働部のみならず、企画振興部、健康福祉部、農林水産部、観光交流局をはじめとした県内部の部局間連携が不可欠であり、また、自治体同士、たとえば、公設試験研究機関間の相互連携も重要な課題である。

#### （４）地域の関係機関との連携

次世代型企業の発掘、サービス産業との連携、企業誘致の推進等、戦略の推進に当たっては、より地域に密着し、地域の事情に精通している商工会・商工会議所や市町村など、地域の関係機関との密接な連携が必要である。

## 石川ブランド経済の創造

### 連携新産業の創造

( 予防型社会創造産業、地域ブランド創造産業、豊かさ創造産業 )

(連携新産業の創造を推進するための施策)

- ・ 全県横断キャラバンによる連携シーズ・ニーズの掘り起こし
- ・ 連携促進の場としての「プラットフォーム」の整備
- ・ 連携新産業創造を目指す一貫した支援体系の構築
- ・ 大規模プロジェクトの積極的活用
- ・ 連携新産業に係る創造拠点の形成
- ・ サービス産業の振興

### 次世代型企業の育成

( ニッチトップ企業、全国的なモデル企業、上場ベンチャー企業 )

(次世代型企業の育成)

- ・ オーダーメイド型の集中支援・育成
- ・ 県内外の一流の専門家との独自ネットワークの構築

(対外競争力の強化を図るための施策)

- ・ 技術力強化への支援 ( 工業試験場の機能強化 )
- ・ 全国的・国際的な展開への支援
- ・ 知的財産の戦略的活用
- ・ CSR ( 企業の社会的責任 ) への積極的対応
- ・ 経営モデル企業の育成

## 戦略的企業誘致の推進

- ・ 戦略的企業誘致の推進
- ・ 本県の強みを活かした企業誘致の推進
- ・ 大型設備投資への対応
- ・ 県内企業による設備投資の促進

## 産業人材の総合的育成・確保

- ・ 産業人材の質的向上
- ・ 高度な産業人材の誘致
- ・ 産業人材の裾野の拡大

## 1. 連携新産業の創造

地域の産学官が一体となって、本県の基幹産業であるモノづくり産業と、本県の生活基盤や社会基盤を支える医薬農工等の知的資源、農業（バイオ）、伝統文化、ITとの連携を、産業ベースで進めることにより、本県の強みを活かした新しい産業分野を創造する。<sup>43</sup>

### (1) 予防型社会創造産業

#### < 創造する産業分野の概要 >

本県に集積する医薬農工分野の知的資源、製造業、サービス業（温泉旅館業を含む）、医療機関等、生命科学分野の先進性・優位性を活かし、心温まるもてなしの風土と先端技術の融合による安全・安心・健康で活力ある社会に貢献する予防型社会創造産業を創出する。<sup>44</sup>

#### < 創出される製品・サービス >

ユーザーニーズに応えうる予防型社会を構築するために、次のような機器や技術の研究開発及び健康サービスの創出を目指す。

脳健診をはじめとする高度先進医療のための高性能M E G（脳磁計）、高感度磁気計測技術、P E T（ポジトロン（陽電子）放射断層撮影装置）、M R I画像解析技術

いち早く病気や認知症などのリスクを知るための高機能バイオセンサ

医師が多様な情報を柔軟に活用し、的確な診断を可能とする情報統合、セキュリティ技術、電子カルテ、診断技術

安全、安心な原材料を用いた機能性食品

健康を維持するための健康モニター先端機器、ウェアコミュニケーションツール（位置情報機器）、癒し・ストレス計測技術及び方法

健康増進のためのI C M（インフォームドチョイスメニュー、ライフスタイルに合った運動・食事等のメニューを用意）

#### < 具体的な取組 >

- ・世界最先端の研究開発である「石川ハイテクセンシングクラスター事業」への支援を行う。
- ・産業群（クラスター）の形成に向けたロードマップ（工程表）に基づき、健康福

---

<sup>43</sup> 委員意見

「横断的アプローチの際、広義の観光産業との組み合わせという観点は考えられないか。産学コンファレンス観光、農工「観」連携など、域際収支、地域ブランドに寄与しているのではないか」

<sup>44</sup> 「予防型社会」には、E B H（Evidence Based Health care, Health promotion、根拠に基づく保健医療、根拠に基づく健康増進）が求められる。

祉機器及び診断方法の研究開発を促進するなど、研究開発プロジェクトの創出を支援する。

- ・ビジネスの創出につながる苗床づくりネットワークを形成し、クラスターの中核となる企業群の発掘を行う。
- ・商談会の実施など、企業化を促進する。
- ・予防型社会の創造に関連した企業の誘致を推進する。
- ・先進的な地域医療に関するモデル事業を推進する。
- ・診断機器等、開発した製品の普及を図るため、健康サービス産業、集客交流サービス産業等について、先導的で革新的なビジネスモデルを構築する。
- ・国等のモデル事業申請を支援する。

#### < 発展的な取組 >

安心・安全・健康な社会を実現するには、開発した機器やサービスが普及し、利用される社会システムを構築することが不可欠である。このため、技術やサービスの基盤の確立とともに、予防型社会システムの構築を進める。

このようにして構築された石川オリジナルの予防型社会システムについては、高齢化が急速に進行する中国等、アジア市場への展開を図る。

#### < 産業創造の展開地域・拠点 >

これらのクラスター群を形成するに当たっては、たとえば、医療関係の研究開発については医療機関の集積の高い金沢地域、機器開発についてはベンチャー企業の集積が進む北陸先端科学技術大学院大学とサイエンスパークの周辺、サービス産業については能登地域など、地域特性を活かした展開を図る。

## (2) 地域ブランド創造産業

### < 創造する産業分野の概要 >

本県の食文化、特色ある農産物、大学の研究シーズ等の地域資源を活用しながら、1次、2次、3次の産業が連携し、新たな特産農産物やサービスを開発するとともに、各産業分野の成長を促進する6次産業を創出する。

### < 創出される製品・サービス >

バイオテクノロジーを活用し、能登特産品や加賀野菜からの有効成分の抽出、精製により作られるサプリメント等の健康食品

農産物のブランド化、食品原材料としての農産物の利用拡大による量的、価格的な安定需要（1次産業）

食品産業の振興による、食品機械製造業の需要拡大（2次産業）

## グリーンツーリズムや産業観光などの新たな観光資源の創出（3次産業）

### < 具体的取組 >

- ・石川県立大学の開学に伴い、食品・バイオ系の研究機能を強化する。
- ・中小企業基盤整備機構により県立大学内に整備予定の食品、バイオ系インキュベーション施設に対し、企業等の入居支援、インキュベーションマネージャーの派遣等の支援を行う。
- ・食品産業と農林水産業の連携を促進し、県産食材の生産増加につながる新商品開発を行う。
- ・農林水産業者と企業の連携を促進するコーディネーターを配置する。

### < 発展的な取組 >

地域ブランド製品の輩出により地域のブランドイメージが確立されることを活用し、さらなる事業展開を図るため、次のような取組を推進する。

他の既存農産物、加工食品等へのブランド力の活用  
料亭等の外食産業との連携による新たな食文化の発信  
加工技術(食品機械)等の移出、輸出の促進  
観光誘客への活用

### < 産業創造の展開地域・拠点 >

地域ブランド産業の創造には、地域密着型のシーズの発掘が不可欠であり、農産物の豊かな能登地域での展開や、県立大学内の大学連携型インキュベーション施設と金沢大学、北陸先端科学技術大学院大学、金沢工業大学など他大学のバイオ系研究部門との連携を図るなど、幅広い地域での産学連携を推進する。

## (3) 豊かさ創造産業

本県のアイデンティティ（独自性）を形成する文化・伝統・特色ある産業と先端技術の融合により、心の豊かさを創造する産業を創出する。

### ア ソフトパワー産業

#### < 創造する産業分野の概要 >

本県が有するソフトパワーを映像コンテンツなどにより発信する「ソフトパワー産業」を創造する。

文化資産のアーカイブ事業・情報関連産業の振興事業として平成8年度から実施してきた「石川新情報書府」のこれまでの蓄積を活かし、地域文化のもつソフトパワーの源泉として位置づけ、戦略的な展開を図る。

### < 創出されるビジネス・サービス >

県内の文化資産を紹介する映像コンテンツ（石川映像紹介コンテンツ）

パーツ化された映像コンテンツを活用した観光、デザイン、繊維、印刷産業等の新規ビジネス

映像コンテンツ及びパーツ化素材の流通による映像ビジネス

### < 具体的な取組 >

石川映像紹介コンテンツの制作、活用

- ・ 県内の文化資産を対象に、書府事業の特徴を活かしたコンテキストコンテンツ（文化資産の価値を分かりやすくシナリオ化したコンテンツ）をハイビジョン撮影により制作する。
- ・ 制作コンテンツをパーツ素材化し、検索システムを備えた県内文化資産のデジタル素材データベースとして構築し公開することにより、観光、デザイン、繊維、印刷産業等幅広い分野での活用を図る。

映像ビジネスへの展開

- ・ 地上波デジタル放送・ブロードバンドに対応するため、書府コンテンツやパーツ素材の流通を促進し、県内映像コンテンツ産業の受注開拓を支援する。
- ・ 書府で蓄積されるコンテンツや素材流通システムを、国内外のテレビ局やケーブルテレビ局等、放送・映画制作マーケットへ紹介し、番組での放映や素材購入を働きかける。

### < 発展的な取組 >

コンテンツ関連業界との連携による素材流通システムの活用、観光関連業界との連携による映像素材を活用した誘客促進について検討するとともに、実施に必要なシステム等の研究開発を行う。

本県の地域ブランドを確立するため、国内外でのプロモーションに加え、国際フェアやコンクールへの参加、ユネスコ等国際機関での紹介などの取組を推進する。

書府事業を通して培った技術力、マネジメント力、プロデュース力などを活用した新たなビジネスの事業化を促進し、県内コンテンツ産業の振興を図る。

## イ せんしん 織新産業

### < 創造する産業分野の概要 >

今日の本県産業を特色づけている繊維産業は、長い歴史の中で幾多の発展を遂げてきたところであり、繊維産業とデザイン産業等との連携により、高付加価値を生

む新たな産業「織新産業」を創造し、さらなる発展を目指す。

< 創出される製品、新用途 >

ファッション製品（メーカーズブランド、高付加価値テキスタイル等）  
有望産業向けの産業資材としての新用途

< 具体的な取組 >

ビジネスクリエーターの育成

金沢美術工芸大学等とも連携を図りながら、いしかわ繊維大学においてビジネスとクリエイションに通じた人材の育成を行う。将来的には、起業志望のクリエイター等を対象とした海外派遣研修事業を創設し、海外のデザイン事務所やアパレルメーカー等での実務研修を実施する。

IT業界と連携したメーカーズブランドの創出支援

ITを活用し、流行の把握をはじめ、デザイン開発から生産、販売、商品の管理までを行うメーカーズブランドの創出を支援する。

欧米のラグジュアリーブランドとの連携によるテキスタイルの高付加価値化

欧州の素材展示会やダイレクトセール等によって、欧米のラグジュアリーブランド（エルメス、ルイヴィトン等）との取引を拡大し、それによりテキスタイルの高付加価値化を図る。

有望産業との連携による産業資材分野への展開支援

東海地区の大手メーカー等との技術マッチング会を通して、他産業への素材提供の可能性を模索する。

ウ おんしんちこ 温新知故産業

< 創造する産業分野の概要 >

本県産業の特色の一つである伝統産業と、先端技術との融合や他の産業との連携により、「新しきをたず温ねてふる故きを知る」（先端技術や新たな用途を通じ、伝統工芸の持つ価値を再認識する）ことで高い付加価値を生む「温新知故産業」を創造する。

< 創出する製品、新用途 >

新たなデザイン開発手法によって開発された製品  
産業資材、インテリア等としての新用途  
環境にやさしい素材を用いた工芸製品

< 具体的な取組 >

伝統産業の素材（九谷焼、加賀友禅、漆、箔等）を活用し、IT産業（パーチ

ャルリアリティ技術等)と連携して「攻めの伝統産業」を創出する。

そのため、本県の誇る伝統工芸の工芸技術の精緻な美しさを質感データとして計測し、コンピュータグラフィックス画像として再現する技術、それらを統合して高次元創造活動へと結びつけていくデザイン開発技術を開発し、伝統産業の新分野進出や他産業での新規用途開発につなげる。

たとえば、巨大陶板や友禅を壁クロスに使った部屋、漆塗の会議室等を可視化技術を用いて仮想空間に質感、素材感のある形で表示する製品の開発等。

- ・IT技術と連携し新たなデザイン開発手法(デジタルショールーム)を開発し運用
- ・製造技術と連携し工芸素材の新用途を開発
- ・ナノテク技術と連携することにより、環境問題など社会的課題の解決に貢献する新たな材料開発を実施
- ・開発した製品群を石川ブランドとして世界市場へ展開

## 2. 連携新産業の創造を推進するための施策

### (1) 全県縦断キャラバンによる連携シーズ、ニーズの掘り起こし

県関係部局、関係支援機関、大学、専門家によるチームを編成し、県内企業や商工会議所・商工会、市町村等を訪問することにより、独創性のある技術シーズや連携のきっかけとなるニーズを積極的に発掘する。また、適切なプラットフォームの紹介、サポートデスクの活用による課題解決、次世代型企业や経営モデル企業としての育成等、フォローアップとサポートを着実に実施する。

年間の訪問件数、報告様式等を定めた「キャラバン計画」を作成するとともに、訪問結果をデータベース化することにより、情報の共有を図る。

### (2) 連携促進の場としての「プラットフォーム」の整備

#### ア 産学連携コーディネート協議会の設置

県内外の大学・公設試験研究機関・産学連携支援機関のコーディネーター等が一堂に会し、大学のシーズや課題、企業のニーズに関し意見交換を行う「産学連携コーディネート協議会」を設置する。

協議会では、また、シーズ、ニーズを踏まえ、産学間のマッチングを積極的に推進すべき分野(テーマ)を設定する。

#### イ テーマ別マッチング研究会の設置

産学連携コーディネート協議会で設定されたテーマに基づき、県内大学等のコーディネーターと大学・企業の研究者によるテーマ別の「マッチング研究会」を設置



する。研究会では、当該テーマの下で具体的に創出する機器やサービス、産学官・産業間連携により創造することが期待される新たな産業分野の可能性等について検討する。

各マッチング研究会の下に、さらに分野を絞った分科会を設置する。各分科会では、企業・大学の具体的なシーズ・ニーズ調査を行い、大学と企業の個別のマッチングを図る。

### (3) 連携新産業創造を目指す一貫した支援体系の構築

産学官・産業間の連携の強化による横断的連携プロジェクトを推進し、本県の強みを活かした対外的競争力の強い連携新産業を創造するため、研究開発から販路開拓までの一貫した支援体系を構築する。

#### ア 支援体系の構築

##### ・研究開発関連支援制度の連携新産業への集中

研究開発に関連する県の一連の支援制度は、県内中小企業が産学・産業間で連携して連携新産業の創造に資する新製品・新技術の研究開発等を行う場合に集中して支援する。

##### ・事業化可能性調査の強化

県内中小企業が、産学・産業間連携による共同研究や開発後の事業化の可能性を見極めるため、その前段階で行う可能性調査に対する支援を強化する。

##### ・実用化研究支援制度の創設

産学官・産業間で連携して取り組んできた国、県等の共同研究開発プロジェクト（豊かさ創造研究開発プロジェクト、地域新生コンソーシアム、都市エリア産学官連携促進事業等）の研究開発成果の事業化・実用化に必要な評価・改良に対し支援する制度を創設する。

##### ・支援対象の選定に当たってのマーケットサイドに立った審査

研究開発支援制度及び実用化研究支援制度に係る支援対象の選定に当たっては、マーケットサイドに立った審査を重視するものとする。

##### ・金融支援制度の拡充

連携新産業の創造に係る一連の支援制度により支援した企業の事業化を金融面からも支援するため、制度融資及び各種設備貸与制度における融資利率の低減等を行う。

#### イ 評価・フォローアップ体制の確立

・組織横断の個別チーム（チーム石川）が定期的に事業の遂行状況を把握し、技術的課題の解決、今後の研究開発・販路開拓の進め方、事業展開方法等についての指導・助言を行う。

- ・事業評価委員会による事業終了後の評価を行い、改善すべき問題点等を洗い出し、今後の事業化につなげる。

#### (4) 大規模プロジェクトの積極的活用

連携新産業の中核となる研究開発については、制度充実が進む国（経済産業省、文部科学省、農林水産省等）の大型共同研究開発プロジェクトや各種モデル事業を積極的に活用し、全国展開を可能とする研究開発等を進めることとする。

また、制度の多くは提案公募型事業のため、採択の確度向上が不可欠であり、提案力の強化に向け、次の取組を推進する。

- ・ 発掘キャラバンにより、大学等の優れたシーズや独自の技術や経営ノウハウを有する県内企業の発掘に努める。
- ・ 国の大型プロジェクトやモデル事業への応募に向けた事業の可能性調査や事業計画の策定に対する支援を強化する。

#### (5) 連携新産業に係る創造拠点の形成

##### ア いしかわサイエンスパーク<sup>45</sup>

本県の新産業創造拠点として整備を進めてきた「いしかわサイエンスパーク」を連携新産業創出を目指したプロジェクトの推進拠点の一つとしても位置づけ、北陸先端科学技術大学院大学及びサイエンスパーク内の立地企業、進出可能性がある企業を中心に、複数の大型プロジェクトが推進されるよう、積極的に取り組む。

##### (ア) いしかわサイエンスパークの機能強化

サイエンスパーク内のプロジェクト支援機能の充実を図るため、下記の各機関を横断的に連携する体制を整える。

- ・ 北陸先端科学技術大学院大学先端科学技術研究調査センター  
先端科学技術研究に取り組む大学と社会を結び、産業界との研究をコーディネートする。
- ・ 研究成果活用プラザ  
大学や国公立研究機関等の独創的な研究成果を活用した、地域産学官の交流や産学官による研究成果の育成・活用などを推進する。
- ・ いしかわサイエンスパークオフィス  
産学官交流連携の窓口として、産学官連携の交流を促進する。

<sup>45</sup> 委員意見

「大学内あるいは、企業内での開発内容の中で、国家プロジェクト化できそうなものを抽出する。」  
「国家プロジェクトを地元企業も巻き込みながら複数件遂行する。」

(イ) プロジェクト参加企業の発掘

サイエンスパーク立地企業の産学官連携プロジェクトへの参加を促進するため、各立地企業の強みを調査し、サイエンスパーク全体として適するプロジェクト分野を明確にする。

(ウ) 関係機関の交流

北陸先端科学技術大学院大学と行政（県、産業創出支援機構、工業試験場）との人事交流を推進する。

(エ) 企業誘致

公有地拡大推進法施行令の改正(H16.12.22 施行)により、いしかわサイエンスパーク用地の長期賃貸が可能となったことから、プロジェクトごとに参加企業の誘致を図る。また、民間のブース賃貸業者の参入も視野に入れる。

(オ) 賑わい創出のためのインフラ整備

交通アクセスの改善や飲食等サービス提供者の充実を図る。

イ 大学連携型インキュベーション施設

県内大学が連携し、バイオ系を中心とした大学発ベンチャーを創出するため、平成17年4月に開学する石川県立大学内に、国のインキュベーション施設が整備（平成18年秋の開所予定）されることとなっている。当該施設を既存のクリエイトラボやフロンティアラボと併せ、連携新産業創出に向けた拠点として位置づけ、積極的な活用促進に取り組む。

(6) サービス産業の振興

ア 連携新産業創出に連動したサービス産業の創出

超高齢化社会が進行する中で、安心な暮らしへの要望が高まっており、医療、医薬品、医療機器、健康機器、機能的食品など、健康に関連するマーケットは拡大が期待される。こうしたニーズに応えるため、医薬農工関係者が連携して、心と身体を守る健康サービスモデルの開発を進めることとする。

また、本県に集積する温泉旅館や伝統工芸品など多様な関係者と連携して、本県オリジナルの集客交流サービスモデルの構築を目指す。

イ 観光産業の振興

本県における平成15年度の観光消費額の総額は約2,743億円と推定され、観光産業は、機械、食料品、繊維と肩を並べる基幹産業となっている。

本産業革新戦略と同時期に策定される「新ほっと石川観光プラン」では、地域経済における観光産業の位置づけを再認識し、多くの人や産業が観光に関わりを持つことによって、その効果が地域の様々な部門に継続的な効果をもたらし、地域産業の活性化につながる総合産業と位置づけ、次のような観光振興方策を進めることと

している。

3大都市圏誘客1000万人構想

- ・トップセールスによる交流・商談会等の実施
- ・人間国宝と語る「日本の至宝を訪ねる旅」の実施 等

海外誘客3倍増構想

- ・外国人の視点による観光PR用DVD、ホームページ等の作成
  - ・石川県ロケーション海外ドラマ「花の恋」とタイアップした旅行商品化 等
- 観光いしかわブランドの創出
- ・石川県観光創造会議の設置
  - ・「観光いしかわ100選」の選定 等

#### ウ コミュニティビジネスの推進

コミュニティビジネスは、自らの地域を元気にする住民主体の地域事業であり、住民自らが地域課題の解決や生活の質的向上をもたらすような活動をビジネスとして展開していこうとするものである。また、新たなビジネスの形態として、「顔の見える関係の中で成り立ち、地域主体の地域に密着したビジネス」、「利益追求を第一としない、適正規模、適正利益を目指して展開していくビジネス」といった特徴を有している。

このため、このような活動が単なる市民活動で終わらず、ビジネスとして展開できるよう、アドバイザー派遣等により、企業戦略やビジネスマネジメントのノウハウを提供するとともに、コミュニティビジネスの普及を促すセミナーを開催する。

### 3. 次世代型企業の育成

#### (1) オーダーメイド型の集中支援・育成

本県産業全体を牽引することが期待される「次世代型企業」を育成するため、オーダーメイド型の集中支援・育成プログラムを実施する。

#### ア 企業の発掘

県、工業試験場、I S I C Oの職員による発掘キャラバンを編成し、県内各市町村や商工会議所、商工会等を訪問することにより、次世代型企業の積極的な発掘を行う。

#### イ 企業の認定

公募によりプログラム参加企業を募り、専門家からなる目利き委員会により、企業の認定を行う（年数社程度）。

認定企業は県のホームページで公表するなど、積極的な広報に努める。

#### ウ 支援チームの編成

認定企業に対しては、県、工業試験場、I S I C Oから構成される支援チームを編成し、支援する。

#### エ 認定企業のオーダーメイド支援

認定企業と支援チームは専門家の助言の下、最長3年間の具体的な目標値を含む支援計画を作成し、必要に応じ既存支援メニュー（投資ファンドの紹介、可能性調査、研究開発支援、実用化研究支援、販路開拓、技術者や専門家の派遣、大学研究者の紹介、連携先の紹介等）を活用して重点支援を行う。

#### オ 認定企業に対する特別支援

認定企業のうち年数社程度に対し、下記の特別支援を実施する。

専門人材の長期派遣経費に対する助成

制度融資の融資限度額の拡大及び保証条件の緩和

参考：「中小企業再生・事業転換支援プログラム」<sup>46</sup>

### (2) 県内外の一流の専門家との独自ネットワークの構築

次世代型企業の育成を支援するため、大学研究者、公認会計士、弁理士、ベンチャーキャピタル、総合商社など、各分野における県内外の一流の専門家（スーパーアドバイザー）を登録し、ネットワークを構築する。

スーパーアドバイザーには、企業の認定の際の技術的な先進性や市場性に関する評価（目利き）や認定後の定期的評価のほか、認定企業に対する研究開発や事業化への助言、ネットワークを活用した連携先の紹介等の具体的支援を求める。

## 4. 対外競争力の強化を図るための施策

次世代型企業は、特に飛躍的な成長が期待される企業であるが、本県産業の対外的競争力を総合的に強化するためには、次世代型企業を含め、本県企業の技術力の強化、全国的・国際的な展開、知的財産の活用等の体質強化を進める必要があり、こうした取組に意欲的な企業に対し、積極的な支援を行う。

### (1) 技術力強化への支援（工業試験場の機能強化）

既存産業の高度化を支援するとともに、次世代型産業を育成するために、工業試験

<sup>46</sup> 再生や事業転換に意欲があり、その可能性がある企業に対し、融資・保証による金融対策と合わせ、関係機関と専門家からなる支援チームを編成し、相談から計画策定、フォローアップまでを一貫して支援。393企業の再生、14企業の事業転換を実施（H17年2月末現在）。P1の脚注も参照のこと

場が現在実施している技術指導・相談、依頼試験・分析、研究開発を強化する。さらに県内外の大学や試験研究機関等の外部研究機関との連携を強化することにより、技術的支援機関としての機能強化を図る。

#### ア 技術指導・相談

##### 研究員の派遣支援制度の拡充

工業試験場が保有する知的財産や技術的ノウハウ等の技術移転を促進するため、専任の指導スタッフを企業へ派遣し、長期にわたる支援を行う

(派遣期間の延長：現行3か月 3年間)

##### 加賀・能登における技術支援センター機能の整備

産業技術専門校において技術指導・相談支援を実施するとともに、加賀・能登両地区で技術交流会を実施する。

#### イ 依頼試験・分析

業界のニーズに即した新鋭の試験分析機器を整備する。

他の研究機関との連携を図り、業界の依頼試験・分析ニーズに対応する。

#### ウ 研究開発

##### 重点研究分野の調査

本県にとって今後成長が期待される研究分野を定期的に調査する。

##### 企業参画型研究開発の推進

工業試験場の研究開発に参画する企業を公募のうえ選定し、研究開発段階から企業と技術連携し、企業のノウハウ、資金等を活用することにより、研究開発の実効性を高め、製品化を促進する。

##### モノづくり支援センターの拡充

業界ニーズを踏まえ、モノづくり支援センターの設備拡充を図り、企業の研究開発力向上を支援する。

### (2) 全国的、国際的な展開への支援

技術力の強化とあいまって、高度化した技術やその結果生み出される製品について積極的な情報発信を実施するとともに、県内企業が国内外で展開する受注・販路開拓活動に対する支援を強化する。

なお、全国的、国際的展開を推進するに当たっては、展示会の有するマッチング機能や技術や製品に対して客観的な評価が得られる機能など、多面的機能に着目し、積極的な活用を推進する。

## ア 全国的展開支援

### (ア) 県内企業の首都圏販路開拓の推進

#### 展示会の実施・見本市等への参加

首都圏での販路開拓を支援するために、展示会の開催や国際見本市等での県ブースの出展を通し、県内中小企業の製品を広く PR していく。

#### 東京ビジネスサポートセンターの運営

首都圏での営業拠点及び受注販路開拓拠点として、「東京ビジネスサポートセンター」を運営し、県内企業の事業活動を支援する。

### (イ) 県外企業と県内企業とのビジネスマッチングの推進

#### 受注開拓懇談会の開催

県外発注企業と県内受注企業のマッチングのため、県内外において受注開拓懇談会を開催する。

#### 受注開拓アドバイザー・販路開拓アドバイザーによるサポート

石川県産業創出支援機構に配置する受注・販路開拓アドバイザーにより、受発注状況などの情報収集・分析、県外企業への売り込みや県内企業への各種アドバイスなどを実施する。

### (ウ) トライアル発注制度導入に向けた検討

県内企業の開発した製品等について、県の機関が試験的に発注し、有用性に関する評価を行うトライアル発注制度の導入に向け、検討を行う。

### (エ) 県内企業・製品に関する情報発信

#### 石川ブランド優秀新製品の認定

県内企業が自社で研究開発の結果、生み出した製品を石川ブランドとして県が認定するとともに、認定製品は県ホームページや ISC10 のホームページ、情報誌による情報発信を行う。

## イ 国際的展開支援

近年、中国の消費市場の拡大や県内企業の海外展開の拡大、国による対日投資の推進など、経済のグローバル化がこれまで以上に進展してきていることから、FTA(自由貿易協定)の今後の動向にも注視しながら、国際展開の支援の強化が求められている。

このため、平成 16 年 4 月に県産業政策課内に設置した国際ビジネスのワンストップ窓口である「国際ビジネスサポートデスク」を通じ、上海、ニューヨークの両海外事務所、(財)石川県産業創出支援機構、ジェットロ金沢等とも連携しながら、県内企業の海外販路の開拓など、国際ビジネスに対する支援を強化する。

(ア) 県内企業の海外販路開拓の推進

中国販路開拓支援

専門家による販路開拓コンサルティングサービス、県産品アンテナショッポの開催（中国国際中小企業商品博覧会への出展）に加え、上海市等における見本市へ出展し、商談の促進を図る。

海外ビジネスネットワークの整備

海外販路の開拓を目指す企業への支援を強化するため、県海外事務所を通じ、現地の本県出身者や本県ゆかりの外国人等とのビジネスネットワークを構築し、アドバイス等の協力を求める。

(イ) 外国企業の県内企業とのビジネスマッチングの推進

北陸韓国経済交流会議への参加等諸外国との経済交流の促進、韓国テグデジタル振興院とI S I C OとのITベンチャー企業を中心とした交流の推進、県海外事務所によるビジネスパートナーの発掘・紹介、対日投資ミッションの招聘等、「石川県外資系企業誘致プラン」（平成16年3月策定）を着実に推進することにより、外国企業の県内企業とのビジネスマッチングを推進する。

(ウ) 県内のビジネス環境等の情報発信

外国プレスへの招聘、セミナーの開催、ニュースレターの発行、ホームページによる情報発信等により、県内の企業や研究者の情報、ビジネス環境等を積極的に発信する。

(3) 知的財産の戦略的活用

対外競争力を強化するためには、知的財産の戦略的な創造、保護及び活用が不可欠であることから、本県の知財インフラの集積を最大限に活用しながら、本県の特性に応じた知的財産戦略を策定する。

ア 知的財産戦略の策定

県内の製造業者を対象としたアンケート調査、知財に関する先進的企業及び標準的企業からのヒアリング、成功モデル事例の収集等により、知的財産の創造、保護、活用に関する戦略を策定する。

イ 広報戦略

策定した知的財産戦略の実現により、知的財産の有効活用が図られるよう、発明協会等の協力の下、積極的な広報を行う。

ウ 知的財産関連機関の誘致

県内における知的財産の専門家の集積を図るため、関連機関の誘致を推進する。



#### (4) CSR(企業の社会的責任)への積極的対応

環境問題を含め企業の社会的責任を包括的に捉えるCSRは、現在は、大企業中心の取組にとどまっているが、かつてのISOがそうであるように、今後は企業全般の課題となってくることが十分予想される。このため、県内企業によるCSRへの対応を積極的に推進する。<sup>47</sup>

#### (5) 経営モデル企業の育成

今後、経営上の課題となることが予想される知的財産の管理活用、CSR、人材育成等を経営戦略に掲げ、他の企業のモデルとなるような先進的取組を推進する企業については、そうした取組の普及を図る観点から、積極的に支援していく。個別企業への支援のほか、工場団地全体での取り組みも視野に入れる。<sup>48</sup>

こうした企業及び工業団地が、本県の経済を牽引することにより、本県産業全体の競争力を向上させていくことが期待される。

### 5. 戦略的企業誘致の推進<sup>49</sup>

大学連携による企業誘致や県内企業に波及効果の高い企業誘致など、戦略的な企業誘致を推進するとともに、大型設備投資への対応、県内企業の設備投資促進等、時代の変化に即応した企業誘致を推進する。

#### (1) 戦略的な企業誘致の推進

##### ア 産学官連携による企業誘致の推進

文部科学省による知的クラスター創成事業の開始をきっかけとした世界的計測機器メーカーの誘致成功を踏まえ、産学官連携の取り組みを通じた企業誘致を進める。

##### イ 大学研究者のネットワークを活用した外資系・国際企業の誘致

大学研究者が共同研究等を通じて有するネットワークを活用し、外資系企業や国際企業の誘致を進める。

<sup>47</sup> 委員意見「環境に配慮した地域を目指すことも打ち出せないか」

<sup>48</sup> <参考：モデル工場制度>

鉄工機電協会において過去に行われていた制度で、業界全体のレベルアップを図るために他への影響が期待できる企業を選定し、3年間にわたり集中的に技術指導や経営指導を行うもの。

<sup>49</sup> 委員意見

「各地域が企業誘致に注力する中では、いかに他地域との違いを訴えうるかがポイント。」、「補助金だけではない進出前後の手厚いサポート体制構築も必要。」、「伝統的な誘致策以外に、企業間あるいは大学とのアライアンス支援を打ち出すと効果的。」

#### ウ 物流センター等サービス分野の企業誘致

高い交通インフラ整備等社会インフラを活用した物流拠点等サービス産業関係の企業誘致を進める。

#### エ 立地済企業の増設及び関連企業の誘致

企業誘致に関する情報ツールとして、立地済企業からの関連企業の新規立地情報や立地済企業自らの増設などは、雇用確保の観点からも極めて重要であり、立地済企業に対するアフターフォローを充実させることにより、増設や関連企業等の誘致促進を図る。

### (2) 本県の強みを活かした企業誘致の推進

北陸新幹線の金沢延伸決定や能越自動車道・小松空港・能登空港の整備充実、情報通信ネットワークの発達など、高速交通基盤・高度情報通信基盤の整備の進展のほか、珪藻土や海洋深層水等能登地域における豊富な地域資源、能登の豊かな自然や優れた居住環境など、本県の強みを活かした企業誘致を推進する。

### (3) 大型設備投資への対応

製造拠点の国内回帰傾向等に伴う大規模な設備投資に対応できるよう、知事特認制度を創設し、企業誘致に係る助成金の限度額を、市町村と合わせ最大35億円に引き上げる。

### (4) 県内企業による設備投資の促進

県内企業の増設は、地域経済の活性化や雇用の創出などに大きく貢献するものであり、一方、県内企業の県外流出防止は地域経済の活性化に不可欠であることから、誘致企業に対する支援策に加え、新たに県内企業の民有地への増設などにも支援できるよう、補助対象要件を緩和する。

## 6. 産業人材の総合的育成・確保

人口減少社会とは、「働き手が減る」ということでもあり、その中で産業活力をどう維持していくかが重要な課題となってくる。このため、産業人材の質的向上、高度な産業人材の誘致、産業人材の裾野の拡大の3つの観点から、本県の産業活力を支える人材の総合的育成及び確保を図る。

### (1) 産業人材の質的向上

#### ア 次代を担う経営人材の育成

次代の県内企業を担う経営マネジメント人材育成のため、産学官が連携し、商

品開発や販路開拓の成功事例、失敗事例をケーススタディ形式で学ぶ「地域経営塾（仮称）」を開催する。

#### イ 技術人材の育成

企業の技術人材の育成を強化するため、産業創出支援機構が実施する産業大学講座を充実し、IT総合人材育成センターが実施するMOT、CIO等の高度人材育成研修の支援を行う。

また、工業試験場において、企業技術者の受け入れによる、企業ごとの個別ニーズや課題に即した実践的な技術指導を拡充し、新たに企業と共同で「企業参画型研究開発」を行うことにより、企業研究者のレベルアップを図る。

### (2) 高度な産業人材の誘致

#### ア 高度専門技術者の確保を支援するための相談窓口の設置

県内企業の高度な専門技術を有する人材の確保に関するニーズに応えるため、県商工労働部内に高度専門技術人材の相談に一元的に対応する相談窓口（産業人材サポートデスク）を設置する。

#### イ 首都圏からの人材誘致の推進

民間の人材紹介会社（アンカーエージェント<sup>50</sup>）と連携し、首都圏の人材紹介会社とのネットワークを構築することにより、高度な専門技術者の誘致を推進する。

#### ウ 長期インターンシップ制度の導入

県内企業に、採用も視野に入れた、長期のインターンシップ学生を受け入れる制度を整備することにより、企業の認知度向上と高度専門人材の確保を図る。期間は、3か月以上とし、参加学生は、県内外の大学の修士1年生を中心に募集することとし、参加大学には、単位認定を働きかける。

#### エ 県内外の一流の専門家とのネットワークの構築（再掲）

次世代型企業の認定及び育成に当たり、各分野における県内外の一流の専門家（スーパーアドバイザー）を登録し、ネットワークを構築する。

### (3) 産業人材の裾野の拡大

#### ア 若年者の就業促進

若年者の失業率が依然として高い<sup>51</sup>ことを踏まえ、若者しごと情報館及びジョブカフェ石川の機能を拡充し、中高校生に対する職業意識の形成、マンツーマンの職

<sup>50</sup> 企業の人材紹介依頼をワンストップで受け付け、首都圏の様々な人材紹介会社へつなく役割をする会社

<sup>51</sup> H16年10～12月：7.6%（全年齢 3.7%）

業相談及び就職支援、雇用につながる人材育成事業等を強化する。

また、若年者を対象とした1か月以内の企業実習を行うことにより、雇用のミスマッチを解消し、就職と職場定着の促進を図る。就職準備講座の開催、就労意欲や社会性に乏しい若年者の職業的自立の支援にも積極的に取り組む。

#### イ 企業のOB人材の活用

地域のモノづくり産業を支えてきた技術者が第一線を退くケースが増えてきており、本県におけるモノづくり技術の継承が危惧されている。このため、地域における企業のOB人材を登録する商工会議所のOB人材マッチング制度とも連携しながら、OB人材の幅広い分野での活用を推進する。

#### ウ 女性及び高齢者の活用

女性や高齢者の産業の担い手としての活用を促進するため、ITの活用や設計、デザイン等のSOHOビジネスや、地域の社会的ニーズをビジネスに結びつけるコミュニティビジネスについて、受注の拡大、経営指導の強化等により振興を図る。

## 1. 県における推進体制

### (1) 革新戦略推進デスクの設置

本戦略に掲げる多様な施策を一元的に管理しながら推進していくため、県商工労働部内に「革新戦略推進デスク」(デスク長：企画調整室長)を設置する。

また、「革新戦略推進デスク」の下に、次のサポートデスクを設置し、企業や大学のニーズや相談への対応、個別マッチングの促進など、きめ細かな対応を行っていく。

#### ア 産学連携サポートデスク

産業政策課、I S I C O、工業試験場を中心に、関係機関との連携により、連携新産業の創造に向けた取組を推進するとともに、産学連携に関する企業や大学のニーズや相談等に対応する。

#### イ 産業人材サポートデスク

産業政策課、産業立地課、労働企画課、工業試験場を中心に、関係機関との連携を図りながら、産業人材の育成・確保に関する取組を推進するとともに、産業人材に関する企業の相談等に対応する。

### (2) チーム石川の編成

県、工業試験場、I S I C Oが一体となって遂行することが適当と考えられる次のような案件については、案件ごとに、各機関の担当職員(施策によっては他の機関の職員を含む)からなるチームを編成し、「チーム石川」として、一体的に戦略の推進に当たるものとする。

- ・ 連携シーズ・ニーズを掘り起こすための全県横断キャラバン
- ・ 知的クラスター、サービス・クラスター等のプロジェクト
- ・ 次世代型企業の育成、経営人材の育成、高度専門人材の確保等の個別施策
- ・ 研究開発関連支援制度、次世代型企業育成プログラムによる連携体又は企業に対する個別支援

### (3) 評価委員会の設置

戦略の中間レビュー及び評価(中間評価及び最終評価)を実施するため、外部の専門家を含めた評価委員会を設置する。

## 2. 多様なプラットフォーム

産学官・産業間の連携や次世代型企業の育成を促進するためには、新商品開発、販路開拓、人材確保等の経営上・技術上の課題解決のきっかけとなる「人と人の出会い」を生み出す仕組みとしての「プラットフォーム」<sup>52</sup>が必要である。

各施策に掲げたプラットフォームを含め、次のような多様なプラットフォームを整備することにより、産学官・産業間の連携を強化する。

### (1) 政策プラットフォーム（県内外の有識者によるプラットフォーム）

#### ア 「政策レビュー」(仮称)

県(知事、商工労働部長等)や県内企業経営者が、県内外の一流の専門家(研究者、経営者など)と経済情勢、経済施策、話題のトピックなどに関する意見交換を行なう場を設ける(四半期ごと)。また、本県の地域経済にとって有用と思われる政策の紹介、産業革新戦略の政策評価のほか、県内の「キラリと光る企業、技術、人、経営」や活用しきれていない地域の資産を県外の視点から発掘する。

#### イ スーパーアドバイザーとのネットワークの構築(再掲)

次世代型企業の認定及び育成に当たり、各分野における県内外の一流の専門家(スーパーアドバイザー)を登録し、ネットワークを構築する。

### (2) 企業連携プラットフォーム（企業経営者によるプラットフォーム）

#### ア 「プレジデンシャルサロン」(仮称)

連携新産業等、テーマを明確にし、企業の経営者同士が活発にアイデアの交換等ができる場(=いわばサロン)を設けることにより、企業間連携を促進する。

サロンでは、プロデューサーと呼ぶべきプロフェッショナルな人材が場を設定、運営することにより、経営者と経営者のマッチングをより確実なものとし、産産連携を強化する。

#### イ 新連携支援事業

平成17年度から開始される国の新連携支援事業を活用し、各々の強みを活かした企業の連携による新事業の創出を促進する。

<sup>52</sup> 産学官・産業間のオープンな交流・連携を促進する場

### (3) 経営プラットフォーム

#### ア 「地域経営塾（仮称）」（再掲）

産学官の協同による「地域経営塾（仮称）」を開催し、次代を担う実践的な経営マネジメント人材の育成、参加者間のネットワークの形成及び教育を切り口とする新しい産学官連携モデルの構築を図る。

#### イ E - ビジネストライアル

E ビジネスプロデューサーを目指す企業人や学生が、OJT形式でE ビジネスの企画プロセスを実践することにより、参加者間のネットワークを形成する。

### (4) 技術プラットフォーム<sup>53</sup>

#### ア 産学連携コーディネート協議会（再掲）

県内外の大学・公設試験研究機関・産学連携支援機関のコーディネーター等が一堂に会し、大学のシーズや課題、企業のニーズに関し意見交換を行う。

#### イ テーマ別マッチング研究会（再掲）

産学連携コーディネート協議会で設定されたテーマに基づき、県内大学等のコーディネーターと大学・企業の研究者によるテーマ別の研究会を設置し、具体的に創出する機器やサービス等について検討する。

#### ウ 筑波石川研究交流事業

筑波石川研究交流会会員（筑波研究学園都市内の試験研究機関の研究者等）と県内の大学、公設試験研究機関、民間企業の研究者との交流、連携を強化し、県内における研究開発の活性化、企業への技術移転の促進等を図る。

### (5) 人材プラットフォーム

#### ア 長期インターンシップ制度（再掲）

県内の企業に、採用を視野に入れたインターンシップ学生を受け入れる制度を整備することにより、企業の認知度向上と高度専門人材の確保を図る。

#### イ 産学連携製造現場中核人材育成事業

国の事業を活用し、産学官が連携し、技術と技能の融合人材や開発設計と生産の融合人材等、先端産業を支える製造現場の中核人材を育成するため、教育プロ

<sup>53</sup> 委員意見

「産学官連携に関しては、ワンストップ型ソリューションが可能な実効性のあるプラットフォームづくりが重要。また、大学に対し、技術開示、技術マーケティングに基づく研究を促すことで、各プロジェクトがより効果的になるのではないかと。」

グラムの開発、製造現場とベテラン人材を活用した実践的な人材育成等を行う。

### 3. 企業等との対話システム

行政は、県内企業と「顔の見える関係」を形成、維持する中で、企業のニーズに応じていくことが重要と考えられる。このため、積極的に企業や県内各地域を訪問し、企業の相談に応じ、企業の意見を聞く等、継続的な企業との対話システムを整備する。

#### (1) 発掘キャラバンの実施（再掲）

県関係部局、関係支援機関、大学、専門家によるチームを編成し、県内企業や商工会議所・商工会、市町村等を訪問することにより、独創性のある技術シーズや連携のきっかけとなるニーズを積極的に発掘する。

#### (2) サポートデスクの拡充

県や産業創出支援機構等の支援機関が、企業からの相談に対し、ネットワークや専門機関を活用しながら、迅速に対応する機能（サポートデスク機能）を拡充する（規制・行政手続に関するサポートデスクの設置等）。

参考：「国際ビジネスサポートデスク」<sup>54</sup>

#### (3) 地域別の産業活性化ミーティングの実施

連携新産業の創造に当たっては、地域特性に応じたプロジェクトの推進と拠点形成が必要であり、また、地域の側からは、当該地域の産業活性化に当たっての課題に関し幅広い関係者との意見交換を行う場が求められている。このため、戦略の策定に当たって活用したタウンミーティングを発展させ、県内地域別の産業活性化ミーティングを実施する。

---

<sup>54</sup> < 国際ビジネスサポートデスク >

平成 16 年 4 月、商工労働部産業政策課内に設置。海外の販路開拓等国際ビジネスを展開しようとする企業に対し、県のネットワーク（海外事務所、ジェトロ、県人会等）や専門機関（国際法律事務所等）を活用し、現地事情の調査、適切な機関の紹介、法律的な助言等のサポートを実施。これまでの相談件数は、150 件（H17 年 3 月 17 日現在）。



．行動計画

この戦略の目的を達成するための個別施策及び各施策ごとの実施内容、実施主体、スケジュールを定めた行動計画は、次のとおりである。なお、行動計画の実効性を確保するため、3年後における施策別の行動目標を設定するとともに、5年後における政策課題ごとの成果目標を設定した。<sup>55</sup>

	項目	実施内容	実施主体	実施年次	3年後目標値 (行動目標)	5年後目標 (成果目標)
連携 新産業 の 創造	予防型社会 創造産業	・世界最先端研究開発への支援 (石川ハイテクセンシングクラスター事業)	産業政策課 ISICO	H16～	5億円/年補助	ベンチャー企業 設立件数 15社程度  特許出願件数 約120件
		・ビジネス創生のための苗床づくりネットワー クの形成(ビジネスモデル研究会開催) ・及び中心となる企業群の発掘	産業政策課 ISICO	H16～ H15～	6回/年 1グループ/年	
		・健康福祉機器及び診断方法の研究開発の促進 による関連研究開発プロジェクト創出支援	産業政策課 ISICO 工業試験場	H17	3件/年創出	
		・予防型社会関連企業の誘致	産業政策課 産業立地課	H17	企業訪問数 5社/年	
		・地域医療先進モデル事業の推進	産業政策課 厚生政策課 ISICO 大学	H19	試行	
		・企業化の促進(商談会の実施等)	産業政策課 ISICO	H15～	商談成立件数 3件/年	
		・健康、集客交流などのサービス産業について、 先導的かつ革新的なビジネスモデル構築	産業政策課、 交流政策課	H17	研究開発プロ ジェクト創出 2件/年	
		地域ブランド 創造産業	石川県立大学の開学による食品・バイオ系の研 究機能の強化	県立大学	H17	
中小企業基盤整備機構による、食品・バイオ系 インキュベーションへの支援 ・入居支援 ・インキュベーションマネージャーの派遣	産業政策課	H18	・入居企業 20社程度 ・マネージャー 2名派遣			
食品産業と農林水産業の連携による県産食材 の生産増加につながる新商品開発への支援	消費流通課	H16～	地元産食材を 利用した新商 品開発 3商品/年			
農林水産業者と企業の連携のためのコーディネ ーター設置	農林水産政 策課	H17	マッチング件 数 10件/年			
県産食材の販路拡大・販売促進(県産食材を用 いたレストランフェア開催、首都圏有名食材店 でのキャンペーン)	消費流通課	H17	フェア、キャン ペーン開催8 回/年			
新たなブランド食材の発掘(市場調査、機能性 成分の分析等)	消費流通課	H17	H17中に策定			

55 参考として資料編 P75 に産業革新戦略関連 H17 年度予算を掲載

	項目	実施内容	実施主体	実施年次	3年後目標値 (行動目標)	5年後目標 (成果目標)
連携新産業の創造	地域ブランド創造産業	「アグリチャレンジャー支援事業」「民間結集型アグリビジネス創出技術開発事業」「アグリバイオ実用化・産業化研究」「食品産業における次世代型発酵技術の開発」「ブランドニッポン加工食品供給促進技術開発補助金」などの国等のプロジェクトへの応募支援	ISICO	H17	プロジェクト採択 2件/年	
		地域ブランド戦略を盛り込んだ知財戦略の策定	産業政策課	H17	H17中に策定	
	豊かさ創造産業 ソフトパワー産業	石川映像紹介コンテンツの制作	産業政策課	H17	2テーマ/年制作	映像の産地形成 ・映像素材の利用件数 150件 ・国内外での放映件数 15件
		webによる関連情報コンテンツの制作	産業政策課	H17	2テーマ/年制作	
		素材流通システムの構築・運用	産業政策課	H17	素材データ数 10万件	
		国内外の放送・映画制作マーケットへのプロモーション	産業政策課	H17	プロモーション件数 10件/年	
		日本の書府、世界の書府への発展へ向けた国際展開(国際学会等での発表など)	産業政策課	H17	取組数6件	
		県民への公募によるコンテンツ制作など	産業政策課	H17	2テーマ制作	
		書府参加企業による新たなビジネス展開支援	産業政策課	H17	5件/年支援	
	豊かさ創造産業 繊維新産業	ビジネスクリエーター育成研修の実施	産業政策課	H17	3人/年受講	繊維産業従事者 1人当たりの 製造品出荷額 15%アップ
IT業界との連携によるメーカーズブランド創出支援連絡会議の開催		産業政策課	H17	累計8回		
欧米のラグジュアリーブランドへのテキスタイル販売に関する各種支援		産業政策課	H17	5社支援		
有望産業と県内繊維企業とのビジネスマッチングの推進		産業政策課	H17	マッチング成立件数 延べ 5件		
豊かさ創造産業 温新知故産業	・先端科学技術に関する研究開発を支援(国等大型研究開発プロジェクト実施)	産業政策課 工業試験場 ISICO	H17	1件	ベンチャー企業 設立件数: 8社程度  特許出願件数: 約15件	
	・ビジネス創生のための苗床づくりネットワークの形成(ビジネスモデル研究会開催)	産業政策課 工業試験場 ISICO	H17	5回/年		
	・研究開発の推進(研究開発プロジェクトの創出支援)	産業政策課 工業試験場 ISICO	H17	研究開発プロジェクト創出 2件/年		
	・研究開発拠点の設置(デジタルショールーム開設)	産業政策課	H19	開設準備着手		
	・開発した製品群の世界市場への展開支援	産業政策課	H19	商談会への出展		
連携新産業の創造を推進するための施策	全県縦断キャラバンによる連携の掘り起こし	産業政策課 工業試験場 ISICO	H17	12回/年実施	連携による新事業 着手100件  国等の大型 プロジェクト 5件/年 採択	
	県内外の大学のコーディネーター等が一同に会し、交流・意見交換を行う「産学連携コーディネート協議会」の開催	産業政策課 ISICO	H17	1回/年実施		
	大学と企業のマッチングの場となるテーマ毎の「マッチング研究会」の設置	産業政策課 ISICO	H17	10研究会設置		
	連携新産業創出の一貫支援体系の構築	産業政策課 ISICO	H17	25社/年支援		
	<連携新産業に係る創造拠点の形成 ~いしかわサイエンスパーク~>	産業政策課 ISICO	H17	2回開催		
	国等大型プロジェクト公募説明会の開催					

	項目	実施内容	実施主体	実施年次	3年後目標値 (行動目標)	5年後目標 (成果目標)
次世代型企業の育成	ニッチトップ企業等創出支援プログラム	県、工業試験場、ISICO職員によるキャラバン隊の編成による企業発掘の実施	産業政策課	H17	10社発掘	ニッチトップ企業等 15社創出
		次世代型企業の目利き、支援を行うための県外一流専門家によるネットワークの形成	産業政策課	H17	専門家20人登録	
		認定企業に対するオーダーメイド支援の実施	産業政策課 ISICO 工業試験場	H17	数社/年 特別支援	
	技術力強化への支援  (工業試験場の機能強化)	研究員の派遣支援制度の拡充	工業試験場	H17	2人/年	指導機能の充実
		小松産業技術専門学校での技術指導・相談支援の実施	工業試験場	H17	6回/年実施	
		小松、加賀地区での技術交流会の開催	工業試験場	H17	6回/年実施	
		能登地区での技術交流会の開催	工業試験場	H17	6回/年実施	
		新鋭試験分析機器の設置	工業試験場	H17	新鋭機器整備	
		重点研究分野調査の実施	工業試験場	H17	隔年	
		工業試験場の研究テーマに参画する企業を公募し、共同で研究開発を行う、企業参画型研究開発の実施	工業試験場	H17	3テーマ/年実施	
		産学官連携の要としての機能を強化するため、県内大学との人的交流の推進	工業試験場	H17	1人/年	
		モノづくり支援センターの拡充	工業試験場	H17	新鋭機器整備	
		産学官連携大型研究の実施	工業試験場	H17	5テーマ/年	
	全国的展開への支援	首都圏での販路開拓を支援するための展示会の開催	産業政策課 ISICO	H17	2回/年開催	首都圏とのビジネス拡大
		受注開拓懇談会の開催	産業政策課 ISICO	H17	2回/年開催	
		受注開拓アドバイザー、販路開拓アドバイザーによるサポート	産業政策課 ISICO	H17	300件/年	
		石川ブランド優秀新製品の認定	産業政策課 ISICO	H17	50件/年	
	国際的展開への支援	国際ビジネス全般に関する総合相談窓口機能の拡充	産業政策課	H17	デスクの支援件数 150件/年	サポート成功事例 50件  (事例集の作成)
		海外マーケット開拓に対する助成	産業政策課	H17	補助件数 5件/年	
		中国でのアンテナショップの開催、見本市への出展支援	産業政策課	H17	参加企業数 50社	
海外ビジネスネットワークの整備		産業政策課	H17	ネットワーク 名簿登録数 200件		
外国企業と県内企業とのビジネスマッチングの推進		産業政策課	H17	マッチングの 成立件数延べ 10件		
県内ビジネス環境等の情報発信		産業政策課	H17	5件/年		
知的財産の戦略的活用	本県の特性に合わせた知的財産戦略の策定	産業政策課	H17	H17中に策定	特許流通による経済的インパクト 30億円	
	知的財産戦略策定にあわせた広報戦略の実施	産業政策課	H17	-		
戦略的企業誘致の推進	県内大学研究者の県外企業との関わり調査の実施	産業立地課	H17	1回/年実施	戦略的誘致モデルによる企業誘致の拡大	
	市町村との連携強化による大規模投資への支援充実(最大35億円 知事特認制度創出)	産業立地課	H17	-		

	項目	実施内容	実施主体	実施年次	3年後目標値 (行動目標)	5年後目標 (成果目標)		
産業人材の総合的育成・確保	産業人材の質的向上	産学官連携による「地域経営塾(仮称)」の開講	産学官で構成する運営委員会	H17	20人/年受講	人材育成・確保基盤の確立		
	高度な産業人材の誘致	商工労働部内に高度専門技術人材の相談に一元的に対応する相談窓口の設置	産業政策課	H17	首都圏からの人材紹介体制整備			
		長期インターンシップ制度の整備	産業政策課	H17	制度確立			
		次世代型企業の目利き、支援を行うための県外の一流専門家によるネットワークの形成(再掲)	産業政策課	H17	専門家20人登録			
	産業人材の裾野の拡大	若者しごと情報館、ジョブカフェ石川の機能拡充	産業政策課 労働企画課	H17	若年者就職1,500人/年			
		若年者を対象とした1ヶ月以内の企業実習実施	労働企画課	H17	1,000人/年			
		次世代型企業の目利き、支援を行うための県外の一流専門家によるネットワークの形成(再掲)	産業政策課	H17	専門家20人登録			
	推進体制の整備	多様なプラットフォームの整備	県内外の有識者との意見交換の場としての「政策レビュー」の設置	産業政策課	H17		4回/年実施	
			企業の経営者同士が自由に意見を交わし交流を深めるような場「プレジデンシャルサロン」の設置	産業政策課	H18		1回/年実施	
「地域経営塾(仮称)」の実施(再掲)			産学官で構成する運営委員会	H17	20人/年受講			
県内外の大学のコーディネーター等が一同に会し、交流・意見交換を行う「産学連携コーディネート協議会」の開催(再掲)			産業政策課 ISICO	H17	1回/年開催			
大学と企業のマッチングの場となるテーマ毎の「マッチング研究会」の設置(再掲)			産業政策課 ISICO	H17	10研究会設置			
長期インターンシップ制度の整備(再掲)			産業政策課	H17	制度確立			
企業等との対話システム		全県縦断キャラバンによる連携の掘り起こし(再掲)	産業政策課 工業試験場 ISICO	H17	12回/年実施			
		ワンストップ窓口の整備(国際ビジネスサポートデスク等)	産業政策課	H18	窓口の拡大			
		地域別の産業活性化ミーティングの実施	産業政策課	H17	4回/年実施			

## ．戦略の目標及び評価

### 1．目標設定の考え方

戦略の目標については、一定期間ごとに達成すべき目標を設定し、段階的に目標に到達するようにした。

- ・短期目標：3年後（平成19年度）：施策ごとの行動目標
- ・中期目標：5年後（平成21年度）：政策課題ごとの定量又は定性の成果目標
- ・長期目標：10年後（平成27年度）：戦略の基本的方向ごとの定量又は定性の成果目標

5年後の中期目標については、「連携新産業の創造」については産業分野ごとのベンチャー企業設立数、特許出願件数等、「次世代型企業の育成」については育成企業数、国際ビジネスの成功事例件数等について定量的目標を設定することとし、その他の政策課題については、定性的目標を掲げた（個別の成果目標は、45～48ページの行動計画に記載のとおり）。

10年後の長期目標については、「連携新産業の創造」に関しては売上高及び新規雇用、「次世代型企業の育成」に関しては育成企業数について、設定することとした。なお、「戦略的企業誘致の推進」及び「産業人材の総合的育成・確保」については、誘致の対象となる企業や人材の意向によって大きく左右され、定量的な目標設定が困難なことから、定性的な目標のみを掲げることとした。

### 2．10年後の長期目標

#### （1）連携新産業の創造

予防型社会創造産業	売上高	1,000億円	新規雇用	7,200人
地域ブランド創造産業	売上高	600億円	新規雇用	2,800人
豊かさ創造産業	売上高	800億円	新規雇用	4,600人

#### 【目標値の設定方法】

##### 予防型社会創造産業

平成12年度の精密機械・医療産業の付加価値額をもとに、国（平成16年5月「新産業創造戦略」）の予測に基づく健康福祉機器・サービスに係る市場成長率を乗じて10年後の付加価値額を算出。当該付加価値額をもとに、産業連関表による比率を用いて生産額に換算し売上高とみなすとともに、国勢調査のデータを用い新規雇用者数に換算した。

##### 地域ブランド創造産業

平成12年度の食品産業の付加価値額をもとに、県民経済計算に基づく年成長率を用い、予防型社会と同様の方法で売上高と新規雇用者数を算出した。同様に、旅館業の付加価値額をもとに、国の予測に基づく健康福祉機器・サービスに係る市場成長率を用いて、売上

高と新規雇用者数を算出した。両者の売上高・新規雇用者数を合計。

#### 豊かさ創造産業

ソフトパワー産業は、情報等サービス産業の付加価値額をもとに、国の予測に基づくコンテンツ産業に係る市場の年成長率を用いて、予防型社会と同様の方法で、売上高と新規雇用者数を算出した。

織新産業は、平成 7 年～平成 12 年の繊維産業の付加価値額の減少率をもとに、10 年後の減少する付加価値額を算出。戦略の推進により、現行の水準が維持されるものと仮定し、当該減少額 = 創出する付加価値額とみなし、予防型社会と同様の方法で、売上高と新規雇用者数を算出した。

温新知故産業は、平成 12 年～平成 16 年の伝統産業の生産額の減少率をもとに、10 年後の減少する生産額を算出。戦略の推進により、現行の水準が維持されるものと仮定し、当該減少額 = 創出する生産額とみなした。当該生産額をもとに、産業連関表による比率及び国勢調査のデータを用い、新規雇用者数に換算した。

3 産業の売上高・新規雇用者数を合計。

### ( 2 ) 次世代型企業の育成

ニッチトップ企業の倍増 ( 40 社 80 社 )

ベンチャー等の新規上場企業数の倍増 ( 年平均 0.5 社 1 社 = 10 年間で 10 社 )

#### 【目標値の設定方法】

##### ニッチトップ企業数

次世代型企業育成プログラムによる集中支援により 30 社程度、その他の競争力強化施策により 10 社程度、計 40 社程度のニッチトップ企業が育成され、現在の 40 社が 10 年間で倍増するものとして算定した。

##### 新規上場企業数

県内企業がジャスダック市場へ上場して以来の年平均上場企業数 ( 7 社 / 14 年間 = 0.5 社 ) が、次世代型企業育成プログラムにより、倍増するものとして算定した。

### ( 3 ) 戦略的企業誘致の推進

「誘致企業による本県経済の活性化」

### ( 4 ) 産業人材の総合的確保・育成

「全国トップレベルの人材先進県」

### 3. 段階的評価の実施

戦略の着実な推進を確保するため、各施策の進捗状況に関する中間レビュー及び中期目標及び長期目標の達成状況に関する評価を、実施年度を定め、段階的に実施する。

また、四半期毎に、政策レビューを実施し、その時々々の主要なテーマに応じ、戦略上の政策課題について有識者と意見交換を行う場を設けることにより、戦略の方向性や新たな政策課題について、常に確認するよう努める。

#### 中間レビュー（平成 19 年度実施）

各施策の進捗状況を確認しながら、個別施策についての見直しを実施し、平成 20 年度以降の事業の推進に反映させる。

#### 中間評価（平成 21 年度実施）

中間点での目標の達成状況を確認しながら、目標設定の見直しを含む施策の評価を実施。平成 22 年度以降の後期行動計画を策定する。

#### 中間レビュー（平成 24 年度実施）

各施策の進捗状況を確認しながら、個別施策についての見直しを実施し、平成 25 年度以降の事業の推進に反映させる。

#### 最終評価（平成 27 年度）

長期目標の達成状況を確認しながら、定性目標について評価し、戦略推進による波及効果について確認する。

### 4. 戦略の推進による経済効果

本戦略の推進による本県経済への波及効果を、過去のデータ等に基づき推計すると、10 年後の平成 27 年度においては、次のとおりの経済効果が期待できる。

GDP 約 3,000 億円の GDP を創出（県内 GDP の約 6% に相当）

新規雇用 約 26,000 人の新規雇用を創出

うち	連携新産業分	GDP	1,400 億円	新規雇用	16,000 人
	次世代型企业分	GDP	1,200 億円	新規雇用	6,500 人
	戦略的企業誘致分	GDP	400 億円	新規雇用	3,500 人

#### 【波及効果の推計方法】

##### 連携新産業

49 ページの各連携新産業に係る売上高及び新規雇用数に、マッチング研究会等の推進により、さらなる連携新産業が創造されるものと仮定し、10%を上乘せした。

#### 次世代型企業

ニッチトップ企業については、既存のニッチトップ企業の平均売上高及び従業員数と製造業全体の売上高及び従業者数の差をもとに、40社分の売上高の増加と新規雇用があるものとして推計。当該売上高を工業統計による比率を用い、付加価値額に換算し算出した。

上場企業については、既存の上場企業の平均売上高及び従業員をもとに、10社分の売上額の増加と新規雇用があるものとして推計。当該売上高を工業統計による比率を用い、付加価値額に換算し算出した。

ニッチトップ企業と上場企業の付加価値額と従業員数の両者を合計。

#### 戦略的企業誘致

平成5年～平成15年の誘致実績(45社)をもとに、それと同程度の投資規模と雇用創出効果が見込まれるものと推定。そのうち、知事特認程度の対象となる誘致が3年に1件程度あるものとして上乘せ。既誘致企業の投資規模をもとに、投資額を付加価値額に換算した。

### 5. 戦略の実現による地域経済活性化のイメージ

本戦略の実現により、本県経済は、次のようなプロセスを経て活性化が図られ、持続的な成長を遂げることが期待される。

すなわち、本県の強みを活かした「連携新産業の創造」と「次世代型企業の育成」の相乗効果により、「内なる高度集積」が進み、本県独自の魅力ある地域経済(石川ブランド経済)が創出される。

また、「戦略的な企業誘致の推進」という外部活力の導入により、本県の産業構造のさらなる革新が図られるとともに、「産業人材の総合的育成・確保」により、人口減少時代においても確固とした担い手が本県の産業をしっかりと支える。

さらに、石川発の連携新産業プロジェクトが全国的、国際的な展開を図ることにより、トップレベルの人材や技術、企業が本県に流入し、集積するとともに、石川発の次世代型企業も積極的にこうした「外への飛躍的展開」を果たすことにより、「石川の企業」全体に対する評価が高まることが期待される。

このように、トップレベルの企業から本県が魅力的なビジネスフィールドとして注目されることにより、さらなる産学官・産業間連携の拡大につながり、また、次世代型企業が集積した地域としての評価が高まることにより、企業にとってはビジネスチャンスの拡大につながる。

このような好循環が繰り返されることで、本県経済は、地域間競争に勝ち抜くに足る「魅力」(地域経済のブランド価値)と「体力」(堅固な産業構造と企業体質)を得、持続的な成長を続ける地域経済圏(石川地域経済圏)として、アジア市場、また、環日本海において「確固たる地位」を得ようとするものである。<sup>56</sup>

<sup>56</sup> 委員意見「企業のCSRに準じた地域の「社会的信頼度」を高める努力が求められる」



